平成27年12月16日 (水曜日)

第4回松島町議会定例会会議録

(第4日目)

出席議員(13名)

| 1番 | 澁 | 谷 | 秀 | 夫 | 君 | 2番 | 赤 | 間 | 幸 | 夫 | 君 |
|----|---|---|---|---|---|-----|------|-----|---|---|---|
| 3番 | 櫻 | 井 | | 靖 | 君 | 4番 | (欠番) | | | | |
| 5番 | 後 | 藤 | 良 | 郎 | 君 | 6番 | 小 | 幡 | 公 | 雄 | 君 |
| 7番 | 髙 | 橋 | 幸 | 彦 | 君 | 8番 | 今 | 野 | | 章 | 君 |
| 9番 | 太 | 齌 | 雅 | _ | 君 | 10番 | 色 | JII | 晴 | 夫 | 君 |

11番 菅 野 良 雄 君 12番 髙 橋 利 典 君

13番 阿部幸夫 君 14番 片山正弘 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

| 町 | | 長 | 櫻 | 井 | 公 | _ | 君 |
|---------------------------------|-------------|-----------|---|-----|---|---|---|
| 副町 | | 長 | 熊 | 谷 | 清 | _ | 君 |
| 総務 | 課 | 長 | 亀 | 井 | | 純 | 君 |
| 財 務 | 課 | 長 | 舘 | Щ | | 滋 | 君 |
| 企画調整 企画調整 まちづくりす 震災復興が | 班 長 友援班: | : 兼 長兼 | 千 | 葉 | 繁 | 雄 | 君 |
| 町民福 | 祉 課 | 長 | 阳 | 部 | 利 | 夫 | 君 |
| 健康長寿 高齢者支 | | • • • • | 本 | 間 | 澄 | 江 | 君 |
| 産業観 | 光 課 | 長 | 阳 | 部 | 礼 | 子 | 君 |
| 産業観光課産 | 業振興: | 班長 | 飯 | JII | 正 | 昭 | 君 |
| 建設 | 課 | 長 | 中 | 西 | | 傳 | 君 |
| 会計管理者兼 | 東会計 | 課長 | 安 | 部 | 新 | 也 | 君 |
| 水道事 | 業 所 | 長 | 櫻 | 井 | _ | 夫 | 君 |
| 危機管理境防 | | | 赤 | 間 | 隆 | 之 | 君 |

震災復興対策監 小 松 良 一 君 建設課参事 赤間春夫 君 総務課参事兼 太 田 雄 君 総務管理班長 教 育 長 小 池 滿 君 教 育 課 長 櫻井光之 君

 教育課参事兼
 児玉藤子 君

 学校教育班長
 児玉藤子 君

代表監査委員 丹野和男君

事務局職員出席者

事務局長佐藤進事阿部友希

議 事 日 程 (第4号)

平成27年12月16日(水曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

∥ 第 2 一般質問

第 3 議員提案第7号 東日本大震災被災者の医療費一部負担免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める意見書について

- 『第 4 議員提案第8号 最低賃金の改善と中小企業の支援拡充を求める意見書について
- ∥ 第 5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長(片山正弘君) 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

6名でございます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。利府町

ほか

本日の議事日程等はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(片山正弘君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番赤間幸夫議員、3番櫻井 靖議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(片山正弘君) 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

10番色川晴夫議員。

[10番 色川晴夫君 登壇]

○10番(色川晴夫君) おはようございます。

きょう、傍聴に利府の執行部の皆さんと鈴木議員さんがお見えになっておりまして、もう今 足がガタガタしておりまして、ちょっと喉が渇くかもしれませんので、ちょっとお聞き苦し いかと思いますけれどもよろしく願い申し上げます。

きょう3人質問いたしますけれども、この3人花の昭和23年生まれでございまして、同級生であります。その先陣を切って私、次に小幡議員、そして大トリに阿部副議長というようなことでございますので、町長、よろしくお願い申し上げます。

まず、第1点目でございます。

2014年、臨時国会におきましてまち・ひと・しごと創生法が成立しました。地域創生の目標は東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚・子育ての希望の実現そして地方の特性に則した地域課題の解決とされております。地方で人をつくり、その人が仕事をつくり、町をつくるという流れを確かなものにしていくものだと、このように報じられておるわけです。ご承知のとおり、日本の人口は平成8年をピークに減少に転じ、2050年には予想として9,700万

人、2100年、もう今世紀末には5,000万人を割る水準になるだろう、このように言われております。その地方活性化に重点を置くことは当然でありますが、その中で特に子育て支援というものがその大切な部分であるからと。今回の一般質問におきまして、この子育てに関する、学校に関する質問が、今回は非常に目につくというようなことでございます。教育こそこの国の根幹をなす最も重要な施策ではないかなと、こういうことを思いながら、この地域創生の中でのいろいろなプログラム、いろいろものが、それから長期総合計画においてもいろいろなことが考えられておりますが、その実効性はもとより、相加的なものではなくて、私は今回町長が立候補するに当たり5つの公約を挙げ、その中の子育て支援、特に教育のことについて、私は非常に大切なことだなということを申し上げながら、この教育についてまず最初の質問をさせていただきたいと思います。

今回のこの質問は、松島町長期総合計画素案から2点質問いたします。

まず1点、第1章から第6章までこの計画の柱が立てられ、基本設計を立てられながら36の主要プログラムを区分、その章ごとに重点施策を設定、今後のまちづくりの目標を立てて将来の松島を示す計画であります。この中で、第4章自然と歴史を学び豊かさを育み広げるまちづくりの重点施策である学校教育、特に私は英語教育の充実を図るべきだという観点から質問をいたします。

長期総合計画の素案の学校教育の現状と課題、この文中、素案ですね、この中に、教育環境の充実を図るため教職員の資質向上に取り組むとともに、幼、保、学校、家庭、地域で協働して元気で心豊かな子供を育むための土台づくりに取り組んでいる、この現状ですね。今後の課題として、より充実した教育の在り方を検討していくとともに、教育環境の充実はもとより、幼少期から教育の質の向上と、生涯を通じて健全でたくましい体づくり、地域や家庭と共同した食育指導が重要である。また松島町の自然や歴史、文化を理解し、その上情報国際化の社会で活躍できる園児・児童・生徒を育成する学習環境の整備が必要である。さらに、学力向上と豊かな心を育む教育とグローバル化への対応や地域づくりを担う人材教育に努めると明記しております。まさにそのとおりだと私は思います。

そこで主要施策の目標の中に、学力向上推進事業の推進施策で児童・生徒への確かな学力保証を上げております。確かな学力保証、今まで私は初めてこの文面を見ました。非常にすごいことだなと、学力保証、そういう中で、この学力保証というものは、どういうことであるか、それを伺いたいと思います。

○議長(片山正弘君) 質問が終わりました。答弁をお願いします。町長。

- ○町長(櫻井公一君) それでは色川議員の、今の教育に関する内容でございますので、教育長のほうから答弁させます。
- ○議長(片山正弘君) 小池教育長。
- ○教育長(小池 滿君) 詳細にわたってまいりますので、教育課長から答弁させます。
- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。 大変大きな問題だと受けとめてまして、なかなかこの短い時間の中で学力保証に関して全て を言い切れるかどうか、ちょっとその辺不安はありますけれども、精いっぱい説明させてい ただきたいと思います。

まず、児童・生徒への確かな学力保証ということで、国や県の教育振興基本計画にもあるよ うに、児童・生徒に基礎的、基本的な学力をしっかりと身につけさせるという、この言葉に 尽きるのではないかなと思います。そのためには教員の授業における指導力を高めていくこ とが不可欠だと考えております。県教委における教職員研修等の取り組みにあわせて、本町 でも小・中学校連携による学力向上施策にこれまでも取り組んでおります。例えば昨年、志 教育、宮城県から指定を受けまして取り組んでいますけれども、うちのほうは実はそのもっ と前から小・中連携、中には幼・小・中・高の連携、これをもとに授業をやっております。 例えば、中学校の音楽の教員が小学校に行って音楽の授業を担当するとか、そういったいろ いろなものに取り組みながら授業を実施しているというところでございます。そのほかにも、 議員も御存じだと思いますけれども、秋田県にかほ市との教育交流ですね。これにつきまし ては、これまで3年間、校長、教頭、教務主任それから学力向上委員、それから新任の先生 方、そういった方々ににかほに行っていただいて、にかほの公開研究、小学校、中学校それ ぞれ参加をして、ただ授業を見るだけではなく、にかほの場合はなぜ学力が一番なのかとい うことの根底がこの公開研究を見ると明らかにわかるところがあります。それは、言葉を飾 らないではっきりとだめなものはだめと、だめな授業はだめと、はっきり言い合うんですね、 先生方同士で。その辺は宮城県の教育委員会でももっともっと取り入れるべきではないかと いうことで、うちの町は率先してそれに参加し、この間も校長会があったんですけれども、 来年からは松島も公開研究を、それぞれ小学校、中学校でやろうじゃないかと。その中でに かほからも来ていただいて、厳しい評価をいただきながら先生のレベルアップをやろうじゃ ないかということで、これはもうやる方向で決まっております。そういった学力の向上に関 しての統一した考え方を、小・中学校で持っていこうということで考えております。それか

らきのうも答弁したんですけれども、国語の辞書とか英語の辞書、これは教育委員会のほう で、双方合わせて5,000円程度ですけれども、毎年子供たちに配給している、一年生にですね。 これはやはり同じものを使って勉強することが授業でも役立つということで、この辺も教育 委員会で一括した取り組みを考えていますし、それから、前にも町長のほうからも答弁があ ったかと思いますが、家庭の中での学習がもっと大事。家の中でどういった授業を子供たち に親御さんが教えていったらいいのか、この辺に関しては家庭学習の手引き、これを作成し まして全家庭に配付しています、各学校で。ですから、児童・生徒も授業に入る前に必ず先 生が黒板の上にきょうのこの授業の目的・課題をはっきりと黒板に書いて、きょう自分たち は何で、きょうこの授業は何を目標に授業をするのか、課題は何なのか、そこをはっきりと 認知した上で授業に入るという取り組みをしております。それから、もっと大事なことが、 一つはノート取り方です。板書、黒板の使い方、これも先生方、今統一した考え方でいきま しょうということでやっていますけれども、ノートの取り方がとっても大事で、要はしっか りと振り返りができるようなノートの取り方ですね。振り返りができるということは家に帰 って予習なり復習をする時に、お母さんやお父さんにもきょうやってきた授業がはっきりわ かるようなノートの取り方、これを今重点を置いて指導している。ですから、基本的な考え 方、基礎ですね、こういったものはノートにあるというふうにうちの教育委員会でも考えて おります。さらに教育長の支持のもと、次年度に向けて学習指導の指針を校長会に今示して いるといころでございますので、今後もこの学力の保障に関しては、まだまだ言い尽くせな いこともありますけれども、そういう基本を大事にやっていこうということで取り組んでお ります。以上です。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) ありがとうございます。まさにそうなんですね。この基礎、基本がわからないと、進学するごとにどんどんどんどんとんわからなくなるということが一番だと思うんですよね。私は基礎ができてないもんだから余り成績よくなかったんですね。そういう中でこの学力保証というのは、まさに基礎的学力の、まあそういうことを上げるということで、今課長が言われたようなことがあると。その中でにかほが、秋田県が最も進んでいる県だということで交流しながら3年間やっているよと、今後ともやりますよというようなご答弁、それから家庭学習が一番、ノートの取り方とか、学校の授業の目的は何だと、そのようなことを明確に子供たちに教えると、そして家庭の学習も大切であると、そういうようなことを今おっしゃっていただいたわけでありますが、私ちょっと、ちらっと本を見ていたらまさに今

課長が言われたことが出てきたんですよ。これが、今子供に関する条例というのが全国でふ えてきているということなんですね。その中で、学力保証というのは耳なれなく、私には衝 撃でした。これは私のあれですね。そこに北海道の釧路市が、子供たちの基礎学力の習得を 保障するための教育推進に関する条例、これを設けたということなんですよ。釧路市基礎学 力保障条例というものだそうです。これはどういうことかというと、子供たちに不可欠な基 礎学力を身につけさせることを目的にする、これはそうですよね。基礎学力とは、義務教育 課程で習得する読み書き計算の知識と技能を定義としていいる、これは全国で初めての条例 だそうです、釧路は。その中で、何で釧路がこのように条例をつくったというと、北海道で も釧路というのは、この本でですよ、学力が非常に低い、そういう中で、基礎学力の向上に 向けた取り組みが必要であるということで開始されたんだと、そういうことなんですよ。具 体的活動としては今課長も言われたようなのと重複しますけれども、教育委員会に対しては 学力習得の具体策や進行状況を毎年公表すると、毎年。そして市、小・中、保護者、地域の 責務も明確にし、市全体で基礎学力のアップ体制を図っていくというのが指針だそうなんで す。まさにこのように基礎学力の向上、こういうものを図りながら、松島全体のレベルアッ プを図っていくと、そういうことは私は非常にいいのではないか、そのように思っているわ けでございます。そういう中で、これを実施しながらやっていくということでありますけれ ども、今度は公開学習もこれから始めていくということなんですけれども、これは1年やそ れぐらいのことではなかなか難しいということでありますので、今後具体的にこの辺の学校 長とかそういうものの話し合いというのは十分になされているのかどうかということを、ま ずお聞きしたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) 校長会、毎月1回やっているんですけれども、この校長会で必ず教育長のほうから冒頭で話をされるのがやっぱり学力向上に向けた各学校のぶれない考え方、これが大事であるということ。例えば、全国学力調査に関しては各学校、速やかに分析をして、課題がなんだったのか、なぜこういう形になっているかということをしっかりと早めに分析をして、子供たちに指示、伝達をしていくような教職員を指導しなさいということは、教育長から厳しくいわれております。今後もこういった取り組みに関しては、校長会を通して、それからあとは学力向上委員会というのが、学校の、4つの学校に1つ事務所がある……。今、第2小学校さんが事務局になってやっていますけれども、この中で学力向上委員の先生方が集まって、今の課題、今後に向けた取り組み、にかほでの効果、そういったものが

どうなのかということを分析するチームをつくっていますので、そういったものを有効に生かしていきながら、その学力の保証というものの底辺にあるもの、それに対してじゃあどういった項目を設けながら町として保護者にそれを説明しながらやれるかということを、しっかりとしていきたいと思いますので。今はそういう、学力向上委員会、それからあとは校長会等で常に議論はしております。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) わかりました。このように、教育指針が定めてもぶれればどうしようもないことでありますので、その辺は教育委員会のもとに取り組んでいただきたいと思います。そういう中で、きのうの質問の中にもこういう基礎学力を向上させる、そこまで松島の学力は心配なのかということで、質問の中で松島の学力レベルはそう高くないよというようなことがあったわけでございますが、どうなんでしょう。全体的に。今、全国の学力テストや何かやっておりますが、松島の学力のレベルというのは実際心配するようなレベルなのでしょうか。
- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) きのう、中学校の学力うんぬんということで、ちょっと厳しいご意 見もいただきましたけれども、松島の全国学力調査の内容については、宮城県では上位です。 宮城県の全体の順位は、大変いいものではないというふうに出ていますけれども、松島に関 しては、県内では上のほうにいるということで。ただ、言葉を返すようかもしれませんけれ ども、決して順位だけではないと思うんですね。子供たちがいかに身につけられる環境を整 えているかということが一番大事でして、その先生方の教え方に課題があるのかないのか、 その辺の方向性が間違ってないかどうなのか、これを確認するのが学力調査だと思っていま すので、そこは教育長が何回も校長先生方に、しっかりとした指導をするようにと、要は何 回も言葉を繰り返しますけれども、教室一つの使い方、黒板だけが板書じゃない、廊下側の 壁も板書になる、校庭側の窓ガラスもカーテンを閉めればそこに板書ができ上がる、そうい うふうに教室全体が一つの学びの場になるんだという意識を持ってやれということは言って いますので、恐らく議員の皆様方も学校においでいただくとわかるかと思いますが、振り返 りができるような張り物が教室のあちこちに今されていますので、もし何かの機会に学校に おいでになることがあれば、そういった目でも見ていただければ、「ああ、この教室はこう いう課題を持っているクラスなんだな」というのがわかるかと思いますので、ぜひごらんに なっていただければと思います。
- ○議長(片山正弘君) 色川議員。

○10番(色川晴夫君) 今、課長のそのように取り組んでいる姿勢、非常に学校に対する熱意というのを、感じてきているわけですね。そういう中で、一生懸命今後取り組んでいっていただければと。そういう学校である、今松島の先生たち、校長先生初め先生たちの取り組みが学校の明るさ、そしていじめがないと、今現在、そういうことにものつながっていくのではないかなと、私は思います。そういう中で、今後ともこういう基礎学力の向上、本当に大切です。それを一生懸命に取り組んでいただきながら、そして、県内でも松島の学力が上位であると、それがひいては町の品格、松島のいろいろな意味で知名度がますます上がり、そして松島に住みたい、そういうまちづくりの一つの方針、指針かなと思うんです、取り組みかなと思うんですね。頑張っていただきたいと思います。

それから、この2番目の質問になるわけでございますが、特に私は今回英語の教育を取り上げて質問なんですね。それで、今現在英語教育というのは、小・中学校から、小学校学習指導要綱のもとで平成23年から実施され、特に小学校5、6年生を中心として、それから低学年も週何回かやっているということであります。本町も5、6年生を中心にしてやられているということでありまして、その補助、外国語の補助の指導助手というのがあるわけですよ、通称ALTと私たち呼んでおりますが、このALTは決算の成果資料なんかと見ますと、幼児、それから保育所においても活用して、幼児・児童・生徒が英語に親しみながら、外国文化に触れ、国際理解を含める教育の一環であると、このように成果表には載っているわけです。改めて松島のALTを活用しました教員補助、そういう取り組み方、さらにどのような成果が上がっているのか。成果表以外の、子供たちが受ける印象、授業の内容、どのぐらいの授業をやっているのか、改めてここでお聞きをしたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) ALTの活動ということで、今議員さんからご指摘がありましたので26年度の取り組みを申し上げさせていただければ。ALTに関しては中学校が拠点ですので、中学校では年間140時間、小学校が3校合わせまして54時間、それからあとは留守家庭とか、幼稚園が21回、保育園が22回ということで、1人のALTの先生がやれるぎりぎりの範囲をやっているかなと思っています。外国語の指導助手につきましては中学校を中心として、各小学校、幼稚園、保育所において活用しているところなんですけれども、教育の充実それから国際化の進展にむけて教育委員会としてはこれまでもALTの複数化ということに関しては前町長の時代からお願いはしてきたところですけれども、今後も町長部局のほうにはお願いをしながら、英語のさらなる強化を図っていきたい。松島中学校さん、今、英語の弁論

大会、結構参加者が多くなりまして、運動部のほうからも結構手が挙がっています。予選なんかを見ますと、やはりただしゃべるだけじゃないんですね。アクションを入れて、ジェスチャーを入れた英語の弁論ということで、これは今、ブライアンという松島に住所を置く、松島で生活をしているブライアンがやっている最も得意なところで、やっぱりアメリカ英語に合ったジェスチャーの持っていき方、それから英語の文化はどういうものがあるんだよ、こういうクリスマスはアメリカではこうだよというようなのも小学校では教えながら、ただ言葉を教えるだけではない。会話をするだけじゃなくて、そういったものも織り交ぜながらALTの先生が教えてくれているということで、これは今後も大切にしていきたいなと思っています。以上です。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) 今、ブライアンがそのように、自分の得意とするものを教えながらやる と。今、まさに課長が言ったように、弁論大会、私、小池委員長と同じ中学校でした。私が 今までも鮮明に残っているのは英語の授業で、弁論なんですね。英語の教科書のページを英 語で、コンクールだったんですよ。今でもその序文と言うんですか出だしのところは「I get up in the morning」そこは覚えています。それで、その後、手を洗って、顔を洗って、その 後ご飯を食べて、そういうのは覚えています。非常に大切なことなんですね。そういうこと というのは。それが必ず何かの機会で役立ってくるんですよ。文章の使い方として。そうい う中で私は今非常にこのALTのブライアンさんが非常にいい取り組みをしているんじゃな いかなと、それが必ずいつかは役に立つんですよ。そういう中でこういうものは取り組んで いってほしいなと、このように思っています。そして、この英語教育が今中学校を中心とし てやられておりますが、平成32年から今度は小学校3年生から英語の教科化が始まるんです よ。そういう課題として、やっぱり今中学校中心、小学校5、6年生もやっていますけれど も、今度は小学校3年生からやるということになりますと、さらに教職員の研修が必要であ ると同時に、教育委員会の内部の強化が非常に求められてくるんではないかなと。さらに今 言われるサポート、英語のサポート、ALTそういうことも、今でも手いっぱいのような、 このように200時間を超すような授業をやっているわけですよ、1人で。そういう中で今度小 学校3年生からになるということになりますと、1人では無理と思うんですね。そうすると 今課長が言われているように、複数化をお願いしていると、町長部局にお願いしているとい う話を聞きました。私はまさにそういう体制をとるべき時代が、もう平成32年から来るんで すよ、そういうことからして、やっぱり町長、こういう英語教育、言っているんですよ、こ

こには、この素案の中に、今後国際化に向けた取り組みが必要であるよと。まして松島は国際観光モデル地区、これだけの観光地、今インバウンド、もういっぱい外国人が来ますよ。そういう中で子供たちが、この英語教育、英語を少しでも話せるように、状況になれば。大人と言うのは構えるんですよ、ちゃんとしゃべんなきゃだめだなと思うからしゃべれなくなるんですよ。そういう中で子供というのは、もうテレビを見てても皆さんわかるでしょう、お孫さんや何か、字が読めないのにバンバン歌詞が入ってくるんですね、頭に。これは特殊能力です。よくゴールデンエイジと言います。9歳、10歳が最高の脳、脳科学的に言ったら脳の活性化がすると。そこまでにある程度のそういう内容の授業とか勉強とかいろいろな教えを、そういうところにやれば、子供たちは一生忘れないと。そのようなことが言われております。そういう中におきまして、こういう英語教育に私今言っていますので、こういうときまさに、これから大切な時期を昭和32年から迎えるわけです。そういうことを踏まえて、教職員の重要性とALT……(「平成です」の声あり)平成、済みません、どうしても昭和と……、平成32年からなりますので、どうぞその取り組み方、ALTの増員とか何かということも含めながら、どのような考え方を持っていますでしょうか。

- ○議長(片山正弘君) 小池教育長。
- ○教育長(小池 滿君) ただいま、色川議員からご指摘があったことは、大変重要なことでありまして、そしてこの松島が将来国際観光の面でいろいろ役割りを果たしていくことを考えると、本町の教育における英語の習得ということは大きな課題にはなってくるんだろうというようなことを我々認識するところでありまして。そのために現在具体的な行動としては、外国語指導助手を、今ご説明申し上げたように十全に活用していくということですね。それから本町ではアメリカ合衆国のノースカロライナ州のチャペルヒルという町とホームステイをやっております。現在まで20名前後の子供たちが向こうへ行って体験をいたしました。その影響たるや非常に大きい。なぜ大きいかと言うと、このチャペルヒルというのはノースカロライナ大学の膝元にある町であり、全米の中でも大学教育1、2位を争うような古い歴史を持っているところです。そういったところに子供たちを派遣するということは、子供たちの成育において非常に大きな影響があるなというのは、私ども一緒に同行して如実に感じるところがありました。それから、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開かれますが、かねてから議会の議員の皆様にも適宜ご紹介申し上げていたように、芸団協の紹介あるいは仲介によりまして、日本の古来の伝統文化、芸能文化ですね、こういったものを世界

からおいでになるお客様方にも紹介できるのではないかといった視点から、今オリパラに向 けて実際に小学校では、第五小学校、第二小学校当たりを中心にしながら、おもてなし教育 という一名をつけまして、活動を始めているところであります。もとより本町では、歴史文 化教育という名前で一括しておりますが、本町の古い文化財等を大切に扱う、それから松島 の歴史ですね、これに精通をしていくといったことを通しまして、地元、ふるさとに強い愛 着と誇りを持つ子供を育てて行こうと。これと、これからの課題として、英語教育を並行さ せるような形でやっていったらば、新しい視点が開けるのではないかというようにも思って いるところであります。そのためにも一つの教育課題として、これは後ほどちょっと申し上 げようかと思っていたんですが、本町の子供たちは、先ほど議員のお話しにあったように、 大変、いじめも今のところ見当たりませんし、おとなしくていい子供たちではありますが、 おとなしすぎる、シャイである。この辺が、コミュニケーションを自信を持ってしっかりと 結ぶということにおいて、若干課題があるのではないか。それはなぜ小学校の英語をやるか というと、コミュニケーション教育なんです。英語を流暢に話させることが実は目的ではな くて、どんな国の人でもコミュニケーションをしっかりと人間レベルで結び合う、そういっ た素地を養おうというのが本来の目的でありますので。うちの町の子供たちには、その辺は 若干、都市部の子供に比べてハードルが高いところもあるんではないかというようにも思っ ておりますので、その辺は小中学校を通じまして、カリキュラムを研究、開発をする中で、 歴史文化教育についてはその辺の経験は十分に積んできておりますけれども、リーダー性、 リーダーシップも身につけさせる工夫をやっていきたい。そのために、にかほ市の中学生リ ーダー研修による交流ですとか、ジュニアリーダーの育成、活躍。このジュニアリーダーと いうのも2、3年前までは数人という低調なものでありましたけれども、現在は20人、30人 と皆の仲間たちのリーダーになっていろいろボランティア等で活躍しようという志を持つ子 供たちが圧倒的に増えてきたというような状況になってきております。ただいまるる申し上 げましたけれども、そういった方向性に向かって英語教育の充実、英語教育と並行させて、 議員のおっしゃるような形に、うちの町の子供たちを育てていきたいなというところでござ います。以上でございます。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) わかりました。でも今、これからの対策として、いろいろな課題が上げられる、そのコミュニケーション能力も非常に重要だと思うんです。まさにそうなんですよ。 そういうことからして、今お答えになられませんでしたけれども、ALTの補充ですね、そ

ういうことはどうなのか。それから先生の研修、英語の強化、学校の先生ですから当然、小学校の先生は小学校の子供たちに対する英語というのは当然、初歩的なものもありますので、それはできるかなと思います。それから、ALTの増員ということですね。それから松島には、善意通訳という方々がいらっしゃる、そういう方々の活用というものは、どうなんでしょうか。学校の一環の授業としては難しいとは思うんです。じゃあ別な英語のそういう体験の場とかそういう中で、一生懸命やっておられる善意通訳の皆様も、今教育委員なされております瀬野尾さんですね、瀬野尾先生もボランティア活動をやっているわけですよ。円通院、瑞巌寺に、もう毎週日曜日、ローテーションを組みながらやってきていだたいて、本当に楽しそうに先生は案内をやっているんです。そういう先生方の皆さんのご意見を聞きながら、今後子供たちの教育をどうするかということも、聞くのも一つかなと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) ALTの複数化に関しましては、やはり教育委員会といたしまして は、今後も町長部局のほうにはお願いはしていきたいと考えております。それから今のAL Tのほかにも善意通訳者の会とかそういった方々がいるんだけどどうなんでしょうかという お話しだと思いますけれども、やはり教育の研修を受けているALTの先生ですね、この先 生方に、子供たちの授業になりますので、そこはきちっとしためり張りをつけていかなけれ ばならないのかなと思っていますし、たまたまうちのブライアンはこの言語に関しての研究 を本格的に大学でしている人間でして、今博士号も目指しているというところもあります。 そういうところもあるので、ブライアンを中心に、松島町民ですので彼はもうずっと松島に 住み続ける人間ですので、このブライアンを中心に今後さらに複数化できないかどうか。前、 ALTでルークというニュージーランドのラガーマンがいましたけれども、彼も大変人気で、 やはり教育長が言ったように子供たちとのコミュニケーションづくりがとってもうまいんで すね。ブライアンもカウボーイの州の、西部の人間ですので、ですからその辺、人との触れ 合いがものすごくうまいんですね。ですからそういったところも参考にさせていただきなが ら、子供たちに国際化に関してのコミュニケーションづくり、さっき先生のほうから平成32 年の話がでましたけれども、これは文科省で出しているグローバル化に対応した英語教育改 革実施計画というやつですね。これは2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え て二つの課題を文科省は掲げています。一つは小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を 設定することによって、英語によるコミュニケーション能力を確実に養っていこうというの

が狙いですね。あともう一つが、日本人としてアイデンティティに関する教育の充実という ことで、さっきちょっと教育長から話があったかと思いますが、これが東京オリンピック・ パラリンピックで2020年、これを1つのターゲットにして、我が国の歴史、伝統文化それか ら国語に関する教育を推進しましょうというのが狙いです。うちのほうは、まず伝統文化、 こちらに関しては今第五小学校が承ってます。これは文科省から芸団協さんの野村会長が直 接依頼をされまして、野村会長が「であれば、松島でどうだ」ということで、声をかけてい ただいたんですね。これに早速手を挙げて、今第五小学校でこの間1回目が終わりまして、 紙切りとか、和裁いわゆる今のマジックですね、こういったものを子供たちに見せて、それ にチャレンジしてみるという取り組みです。できれば、子供たちがオリンピックの5年後ま でにですね、実際に自分で発表してみるというところまで、子供を育ててみたいというのが 狙いです。あともう一つは、子供たちが言葉の違いを通して学ぶという姿勢で、例えばオリ ンピック選手にいろいろなお話を聞かせていただく、それから物事にチャレンジするという 精神、これを子供たちに授業をしていただく、これがもう一つの狙いで、これは文科省から 筑波大学が委託を受けて、筑波大学から宮城県を経由して松島さんでどうでしょうかという ので、うちのほうですぐ手を挙げました。ですので、こういった形でアイデンティティーの ほうに取り組んでいきたいと思っています。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) まさに今、東京オリンピックがあと5年後にあるということですね、もう間近ですよ、来年はリオですから、もうリオが終わったら、さあ、次は東京だよということになるわけでしょう。その中で今利府の執行部の皆さん、議員の皆さん、おいでいただいていますけれども、予定としてはあの競技場で、サッカーの予選を計画していると。そうすると、ワールドカップ以前ありましたね、あの競技場でもやった。あのとき外国人観光客、応援団が松島にいっぱい来たんですよ。自分の国のはっぴ着ながら、メキシコとか、いろいろなの着ながら、いっぱい歩いていました。そういう外国人との交流、非常に大切、絶好のチャンスなんですよ、子供たちも。そういう中において、今後ますます英語教育とか、いろいろな教育も大切ですけれども、そういう中でコミュニケーション能力をやっぱり高める、これが必要だなということもありますので、どうか今言われたような内容のもとで、研究、努力して、もっともっと努力して、いい教育を子供たちにお願いをしたいなとこのように思っています。

その次に、3番目に、国際化の社会に活躍できる教育、グローバル化への対応するための人

材育成のための具体的な行動はどうなのかと、こういうふうになると、今お答えになったも のも相当含まれているというようなことであります。そういう中でですね、ここでこういう ことを申し上げるのは、ちょっと酷かなと思うんですけれども、実は今回の町長選挙におい て、櫻井新町長が松島に誕生しました。七ヶ浜は寺沢新町長さんが誕生しました。寺沢新町 長の公約の一つは英語教育なんです。「おっ」と思いました。何を彼は、どういう目的なの かなと、議員さんに聞きました。どういうことを言ったんですか、所信表明で。そうしたら、 人材育成、子育て支援、人づくりであるよ、これからは。時代の流れるスピードが速くなっ て、グローバルな人材が求められていると。七ヶ浜の子供たちが遅れをとってはならないん だ、そういうことで英語学習、学力向上に努めていくという所信表明。我が櫻井町長も子育 て支援には非常に力を入れる、そして18歳以下の医療費の無料化を無条件でやる、そういう 即行動をとっていただいた、非常に高く評価するものであります。そういう中でこのように 今後ますます国際化に向けた、グローバルな人材を育てるということであります。どうか今 言われたように、教育長、課長が言われたように、もう皆さんもそうだと思う。やっぱり遅 れてはいけないんですよ。それが松島の全てのものがどんどんどんどん拡散され、ひいては 先ほど言ったように松島に住みたい、ということにつながってくるのかなと、このような思 いでありますので、ひとつ、町長、この辺のことはどうお考えになっておりますでしょうか。 よろしくお願いします。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 今、七ヶ浜の例を言われましたけれども、七ヶ浜は国際村があってなかなかうまく活用されていないということでお話しされたという話をちらっと聞いておりますけれども。人づくりというのは多分どの時代であっても人づくりは大切なものであって、いついつに何があるからどうのこうのという問題じゃないというふうに考えております。ですから、ただポイントを考えたときに、こういう大きい行事が、例えばオリンピックならオリンピックがくるよと、そういうのが想定される場合には、やはりそれなりのスタッフが必要だと、そういう面では人づくり、仲間作りも必要だと思っております。ALTにしても先ほどから教育委員会のほうからの答弁もずっと聞いておりまして、同じことを私も予算のほうで今言われていますので、ぜひ前向きにいろいろ取り組んでいきたい。それから今、もう一つは教育長のほうにお願いしたのは、現状、松島中学校にしても小学校にしてもそうなんだけど、先生方が実際会話をできる方は幾らぐらいの人数がいるのですかと、もし会話ができなくても、ある程度のことで、さっきから出ていますけれどもコミュニケーションをとれる

先生は何人いるのかと、そういったことも把握しながらやっていかなくてはならないだろうと。それで、ちょっとこの場を借りれば、議会の議員さんのことを言えば、私は阿部幸夫議員さんは英語は余りしゃべれないんだと思う、話せないんだけれども、この間湾クラブの総会に行って加盟のときにいろいろな各国の方とコミュニケーションをバンバンとっていたと。担当からそういう話を聞いているんですね。ですから「私は英語を話せるけれども、あの人ほどコミュニケーションはとれない」ということでありましたので、やはりそういうことがあるのかなと思って聞いておりました。また、これもちょっと余談ですけれども、ロジャーに聞きましたんですが、議会から英語のあれで来たかと言ったら、資料はつくっているんですけれども、まだ来てませんと言っていましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思いますけれども。何につけてもそういったことで、国際化を見据えたものについてはいろいろ考えていきたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) 今言われる阿部副議長さんは、私たちにはない特殊能力を持った方でご ざいますので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、この4番目なんですけれども、今こういう英語とかそういうものでもって、国とか果とかでつくっている英語プロジェクトのそういう補助事業というのがあるわけです。そういう中で松島町はそういう県とか国に、こういうプロジェクトに参加したいということが今まであったのか。それから、そういう打診があったのか。まずそういうところをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) まず、今議員さんがお話しなさった事業ですけれども、小・中連携 英語教育推進事業というやつでよろしいですよね。これは宮城県教育委員会でも平成24年度 から実際にやっていることで、小学校への外国語の活動の導入、これに伴って小・中連携で 中学校の英語教育を実施していきましょうという取り組みですけれども、これはうちの教育 委員会にもその文書が来ています。うちのほうの教育委員会につきしては、これまでも、学 びとか歴史文化カリキュラムとか、それから先ほどからお話ししてきたような事業のさまざ まなものに取り組んでましたので、議員さんも御存じのように学校は標準授業時数というの が決まっていますので、定められた科目以外の割り当ての授業というのはなかなか限りがあ りますので、ちょっとうちのほうはそれは見送っていたというのが現実でございます。実は この間、柴田町の船迫中学校の、ここの校長先生が松島町出身の遠山校長先生ですので、こ

の事業をやっていますので、ちょっといろいろとお話をしていただきました。船迫中学校さんは、柴田町と白石市にまたがる一目千本桜、これを英語を使って紹介できるような流れに持っていきたいんだということで、当然2年目、必ず公開授業をやることで、来年11月に予定しているということで、これはちょっとうちのほうも教育委員さんにも声がけをして、見に行きたいなと思っています。最後に今度これまで2年間取り組んできた内容を発表するんですね。ですので、中学校だけでやれる事業じゃなくて、小学校の先生方も動員をして2年間やっていく事業にもなりますので、うちのほうも学びとか歴史文化カリキュラム、この辺がきちっと継続できる土台が確立されたら、次はこちらのほうを考えていこうということで。オリンピックまでにはまだ時間もございますし、それ以外の事業の取り組み、先ほど言いましたけれどもアイデンティティの事業で言語の違いの授業をやっていきますので、そういったものも含めながら、織り交ぜながら考えていきたいと思っていますので。教育委員会としてはこの事業を知っていました、ですけれども手は挙げませんでした。以上です。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) 今、知っていたけど手は挙げなかったと、いろいろな今取り組んでいる ことがそのときは優先だったということだと思うんですね。今後そういうことで検討の課題 に入るというようなことであります。今、柴田町ということを言われましたけれども、その 前は隣の大郷なんですよ。この事業というのは県事業でありまして、2年間の成果を最後に 公開授業をして発表していくというようなことで、聞くところによると年30万円だと。30万 円で非常に職員も大変だと思うんです。がんじがらめになりながら教育ですから。私も、こ ういう補助事業に取り組むのも一つ、それから今国ではもっともっと特区制度をやっている んですよ。こういう事業がインターネット見てるとあるわけでして、これは英語教育強化地 域拠点事業ということでありまして、都道府県全部だ一っとあるんですね。宮城県はどうか なと見たら、宮城教育大学が中心となりまして、第二高等学校それから第一高等学校それか ら宮城教育大附属、上杉の隣ですよね、附属で、同じ中学校ですから言っているわけですけ れども、附属。この学校を見ますとですね、本当に一流なんですよ。第一、第二なんていう のは進学校の最たるものでございまして、このようなところでこのような事業なんてやった って、効果があるのは当たり前なんです。ですから私はそういうのじゃなくて、これから地 方のグローバル化、地方を育成しなくちゃない、活性化を求めなくちゃない、人口はどんど ん減っていく、そういうところこそこういう事業を入れるべきだと私は思うんです。そうい う中で、利府さんには申しわけないですけれども、松島というのは本当に小学校3つ中学校

1つで高校もある、小・中・高の一環教育、まして松島は観光科があるんですよ、松島高校には。そういう中の一つとして、これからの国際化に向け、グローバル化の推進を図るためには、やっぱり松島がこういうものもひとつ検討すべきではないかと。チャレンジしながらだめならだめでしょうがない、しかしそういう気持ちを持ちながら、私は取り組んでいってほしいなと、このように、これは要望ですので。やりますとか何とかはできないと思いますから、その辺はよろしくお願いしまして、こういう導入、今後、今課長が言うように、県の事業に参画したいということでありますので、その辺はひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから最後に、少子化により一層きめ細かい教育ができる環境にあるよと、松島は。私は、 今、何回も言いますけれども、昭和23年、21年、22年、23年、24年ベビーブームです。私と 小池委員長は同じ中学校卒業です。昭和23年は大変な人数がおりまして、私の中学校は1学 年21クラスありました。小池さんも21クラスまでありました。そのとき、余りにも多いので、 台原小学校ができたのがそのときなんです。分割になったんです、台原小学校が、上杉と五 城中学校と。そういう中の台原なんですね。私たちは体育館で勉強しました。教室がないん ですから。本当に、ベニヤ板が間仕切りにあって、その中で勉強していたと、そういう時代 の中で、55人ぐらいですよ、1クラス。そういう中で、皆仲良く、今のようないじめとか何 かというのは私はあんまり聞いたことがない。皆仲良くやっていた。そういう中で今のよう に、生活が豊かでない時代でありますから、互いに助け合う、そういう優しさがあのときは あったのかなと思うんですよ。それからだんだんだんだん、もう少子化になりまして、子供 1人、2人、3人しかいない、そういう中で、当時はお父さんお母さんが仕事して食わせる だけが精いっぱいの時代だった、戦後ですから。だけど今は本当に、生活は苦しいかもしれ ないけれども、子供が少ない分、もう本当に子供たちのために一生懸命親は取り組んでいる、 過剰なほど取り組んでいる。私はその当時を思うと今そう思っているんです。そういう中で、 こういう少子化により、今、30人学級ですよ。非常に恵まれているんですね。そういう中で やっぱり一層、そういう意味できめ細かい教育が今はできると、あの当時から見たら。そう いうことで私はこれを言っているわけですね。そういう中でありますので、どうか皆さん、 執行部の皆さん、こういうことを踏まえながら、非常に今、当時の子供たちと今の子供たち は非常に違うと思うんですけれども、そういうことを取り組みながら、もう一度、今後この 5番目にいわれたようなことを、教育をやっていただきたいなということを申し上げて、こ の質問を終りたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(片山正弘君) 小池教育長。
- ○教育長(小池 滿君) ただいまのご質問に対してはですね、少子化により一層きめ細やかな 教育、他市町と異なる教育の追求ということでありますけれども、先ほど来ご説明を申し上 げているように、学び支援事業であるとか、あるいは心のケア・不登校支援事業であるとか、 にかほ市との教育交流ですね。それから歴史文化教育、本町ならではの、これは県教委から も高く評価されているものと、私どもは受けとめておりますし、今すぐ教育効果としてどう こうではないけれども、恐らく今在籍する小・中学校の子供たちは10年ほど前の子供たちに 比べてはるかに松島を誇りに思って、そして松島を何とかしたいというような子供に育って いるはずだと、私は思っております。その中で、議員お話しのように、グローバル教育、世 界に通じるような人材、そこに私たちの特色ある教育の中にどのように英語教育であるとか 国際経験を加味していくかという問題だろうと思いますが、そこは先ほどから課長からも説 明しているとおり、限られた条件の中で最大限の工夫をしながら進めていきたいと思います。 それから少子化でありますけれども、確かに少子化なんですが、少子化イコールきめ細やか な教育が可能かといいますと、私自身は危惧を持っております。なぜかというと、子供は少 なくなるんですけれども、先生の数がそのまま変わらなければ確かにきめ細やかな教育はで きるようになっていくと思いますが、議員の皆様方ご承知のとおり、ただいま財務省では全 国の教員数を3万7,000人から削減をするということを公言しているわけですね。そのことを 受けて県教委から我々教育長部会のほうにも要請があるんですけれども、こちらから教員を 削減してくれるなと、むしろ増員を図ってほしいという要望を、どうか市町村の首長の皆様 方、議員の皆様方には支持をしていただきたい、バックアップしていただきたい、そのよう な要請を教育長の立場から発してほしいということが、今までそういうことはかつてなかっ たんですけれども、県教委からもそれから文科省の企画官という立場の方からも直接言われ ました。それぐらい中央においては教員数の確保というのが非常にピンチなんではないかと いうことを今感じているわけです。話が長くなって恐縮ですが、1つの学校の教職員数とい うのは3つのグループがあります。一つは学級担任に見合った数の教員、これをA群としま すと、B群は学習の遅れている子供を指導する少人数指導担当であるとか、生徒指導面で問 題のある子供を指導する生徒指導担当。加配といいまして、担任の数よりもプラス何人とい うふうに割り当てられている数、これをB群とします。それからC群というのは、国でも面 倒を見てくれないので、学校の実情としては放っておけないということで、市町村、つまり うちの町でも各校2人から3人の指導助手を配置しております。これはどこの町でもやって

おりますけれども、手前みそで恐縮ですけれども松島は規模にしてはよくやっていますねということで、財務にはいつも迷惑をかけながらなんとか認めてもらってやっています。今、国の、財務省の考え方では、そのB群をなくしちゃおうと。これは極端な言い方かもしれませんけれども、B群を何とかしろと文科省に迫っているのが現状だろうということで、県教委ないし文科省はそこを死守したい。死守をするには地方、全国の皆様方からの支持がなければどうにもならないというようなことで、今教育界上げて大変危機感を持っているところであります。その辺の実情をぜひご理解をいただきたいと思いますし、その辺の努力をした上で、うちの町も少子化は着実に進んでいくわけです。一人一人きめ細やかに見て、そして一人一人の可能性を最大限に伸ばしてやるという教育を、色川議員からるるお話しをいただいたことを重要に受けとめて、頑張っていきたいと思っているところであります。以上です。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) 今、教育長が言われているいろいろな教職員のそういう減とか、削減とか、そういう教育現場にはたくさんの問題があるということを踏まえながら、本当にその辺も議会としても取り組んでいかなければならないなということを申し上げながら、今回の第1問目は終わりたいと思います。ありがとうございます。
- ○議長(片山正弘君) 2問目に入る前にここで休憩をしたいと思います。 11時20分まで休憩したいと思います。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再 開

○議長(片山正弘君) 再開いたします。色川議員、質問を続けてください。

○10番(色川晴夫君) それでは、引き続き2問目の質問を行いたいと思います。

アートフル松島全国絵画展の開催はいつ、というようなことで質問をさせていただきたいと 思います。

このアートフル松島全国絵画展の質問については、私は平成20年3月議会、それから平成24年6月議会の2回一般質問しました。そして予算委員会の質疑においても、そして議会、委員会の執行部に対する提言ということでもこのことを出していると。さらに同僚の今野議員からもこのような同様の質問が何度かされているのは皆さんご承知だと思います。そういう中でこの問題も長期総合計画素案に示されている生涯学習の主要施策で、アートフル松島全

国絵画展の開催検討という項目があります。これは、新規事業の中で芸術文化の振興、3つの推進主体の1つ、アートフル開催の検討ということで、目標年度、26年現状はゼロ、それから目標32年から37年まで、この10年スパンで見てゼロから1と、このようになっているわけであります。皆様もご承知のとおり、このアートフル松島は、平成10年町政70周年記念事業として創設、2年に1回の開催ということであります。それが平成18年第5回を最後に休止をされました。理由は財政面の負担と、平成20年は町政80周年記念事業を検討しているなどの理由でありました。その後引き続き開催されていれば来年度、平成28年度は10回目の記念すべき絵画展であるということになっているわけです。そういう中で、しかしその後、東日本大震災、復興事業、今継続中でありますが、今あれから松島水族館とかいろいろなもの、松島、その後の震災の影響も受けまして、どうも衰退感のある松島、この全国に発信する絵画展を1年でも早く開催できるよう期待するのは私ばかりではないと思うんです。(「そうです」の声あり)ありがとうございます。そういう中で、この開催の心意気はということで、いつかということで質問をさせていただいているわけであります。その辺はどうなんでしょう、お考えは。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) それでは前段、アートフル、これは教育委員会が担当していますので、 教育委員会から答弁させます。
- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) このアートフル松島なんですけれども、広く芸術文化の推進のため 実施してきたということで、平成18年以降開催していない、今議員さんからお話しがあった とおりです。教育委員会といたしましても、平成25年9月文化観光交流館がオープンしまして、その後この絵画につきまして回顧展なんかもやらせていただいて、当時は企画のほうで 担当していましたけれども、教育委員会のほうも協力をさせていただいて展示をさせていただいたということでございます。先ほどの、1問目のご質問の中でもあったように、ちょっと今教育委員会、数多くのメニューを持っていまして、特に生涯学習の中でも文化財に関しましても観瀾亭の遺物など、それからあとは瑞巌寺参道から出てきた遺物、それからつい最近なんですけれども、瑞巌寺の鐘つき堂から人骨と五輪塔が多数見つかったと。大変貴重なものだということで、教育委員会でも瑞巌寺にお話をしてやっとこれを保存しようという、瑞巌寺の意見をいただくことができました。こういったこともあって、結構今教育委員会が抱えている課題が、目の前にあるものがたくさんあるということで、なかなかこのアートフ

ルのほうまで対応が回らないということが現実なのかなと思います。長総の中でもゼロから 1回とさせていただいたのは、やはりその財政面とそれからこの組織体制がある程度しっか りできていないと、アートフルに関しては2年間にまたがる仕事になりますので、その辺の 職員の組織体制ですね、この辺をしっかり見据えていかないと、なかなか実施が難しいということもありましたので、そのような記載のほうを、考え方をさせていただいたということ ですので、教育委員会としてはやりたいという考え方は持っていますので、今後そういった 面がある程度整えば、目の前の問題が整理できれば、改めてしっかりと検討させていただき たいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) 今、文化財の話が出まして、本当に、瑞巌寺の解体修理それから津波が 上がりまして、あの辺の樹木の伐採、それから文化財、今掘り起こして、課長が言われたよ うに鐘つき堂からいろいろな遺物が出てきたということもありまして、これは大変だと思う んです。今、財政的な面と組織体制がなってないんだと、そういうことで、いつ開催するか は未定だと、しかしやりたいという気持ちはあるということで、ゼロから1なのかなと。ゼ ロということも考えられると。しかしね(「やる気ないってこと」の声あり)今、今野議員 からそういうご指摘がある、そのように、課長、教育長、言われないように。いいですか。 もう本当に、今野議員も何回も質問している、これは。松島の全国に発信する催し物って何 があるんですか。前町長にも私このことを言った、全国というのは俳句大会、芭蕉祭、あと これしかなかったんです。そうしたら何といいました。このアートフルというのは行政がや る、行政で主体でやって財政もかかる、しかし芭蕉祭というのは民間でやっている、財政負 担はない、そういうことなんですよ。だから行政の、こういう気持ちはわかるけれども、そ れを芸術と言うのは絵ばりじゃないでしょう、いろいろな分野がある。まして今回、あの時 中止になったその24年、私が質問したとき、20年ですね、町政80周年、80歳にちなんで私が やりたい、こういう催し物考えていると、そういう中でそれを優先させたいんだと答弁の中 にあるんですよ。じゃあその催し物が今現在続いているのかということなんです。残念なが ら何一つ続いていないじゃないですか。いいですか、こういう記念事業というのが、松島は 文化と歴史の継承と言っているんですよ、何が文化ですか。文化というのは、どういうふう にして培われるんですか。先人たちがその地域の特性を生かしながら、郷土を愛しながら、 それでそれを守り伝えること、それは非常に大切な、大変なことでしょう、守るのは。しか し今の文化というのは、何かをつくり上げなければならない、それを継続してやること、そ

れが文化の継承になってくるんですよ、どんどん。それを一時期いろいろな財政面とかあるでしょう、しかしせっかくの記念事業、これからだと、ましてこの全国の絵画展というのは、もう亀井総務課長になりました、千葉企画課長になりました、を中心にして、教育委員会も中心にしまして、本当に努力に努力を重ねて、審査委員も全国にすばらしいと、何でこんなにすばらしい審査員を配置できるんですかと、そういう中においてこの5回の開催をこぎつけたわけです。そして参加人数も最初はそうではなかった、地元を中心にした絵を好む人たちが中心であったが、それが回を重ねるごとにもう県外からどんどん入って、最後の平成18年ですか、あのときは2,400名ですよ、応募点数が。そのぐらいの点数になったんです。今、財政面と言われますけれども、じゃああのとき幾らぐらいお金がかかったのか、収支ですね。収入は幾らで支出は幾らなのか、大体どのぐらいの見当でやったのか、ご存じですか。

- ○議長(片山正弘君) 櫻井教育課長。
- ○教育課長(櫻井光之君) 歳出に関しては1千万弱ですけれども、歳入に関してはたしか協賛 金その他いろいろあったかと思いますので、たしか300万円近い歳入はあったのかなと。それ からそのほかに助成金、何かがあったかと思いますけれども、基本それをクリアできるよう な数字では歳入はないわけで、こういうものは収支のバランスよりも効果を今議員さんはお 話しなさっているんだろうと思います。教育委員会は絵画のもたらす効果、これは十分に承 知していますし、認知しています。それがじゃあやるかやらないかという1点に絞ったお話 になりますと、なかなかそれは今教育委員会がどうのこうの言えることでもなくなってくる のかなと思っています。これはうちのほうとしては、今現在の、何回も繰り返しのお話しに なるかもしれませんけれども、今後この議会が終わりますと町民のフロアに観瀾亭から出て きた超1級品の物をちょっと展示していこうかということで、お正月に合うような展示、そ れから四季折々に合うような展示も考えていきたいなというふうに思っていましたので、そ ういったものを含めながら、今あるものの発信も逆にしていきたい。どこに出しても恥ずか しくない、この間宇和島にも一部観瀾亭の障壁画、ふすま絵ですね、これを出してやりまし たけれども、大変好評を得たということもあります。ですので、教育委員会としてはそうい ったものの発信も常に頭に入れながら、しっかりと対応していく中でアートフルをどうして いくかということが今後町長部局のほうとも教育総合会議なんかも通しまして、教育委員も 入れた中で議論していきたいなと思っています。
- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) もちろん私も、採算ばかりじゃなくて、こういう松島の芸術文化を進め

ていくというようなことを中心として、考えてやっている。財政的な面と言われるから私は。 私、当時の資料見ますと、支出総額は810万円です。それで収入、協賛も含めながら、出展料 いろいろなことがあって486万4,000円あった。差引323万円、これは町の持ち出しです。323 万円持ち出しなんですよ。それであの絵画展18年のが行われたということであります。2年 に1回です。そうすると1年でもちろん単年度計算ですから、会計ですから、2年にまたが ってそういうことはできませんので、しかし1年にすれば160万円ぐらいの、恐らく今度160 万円ぐらいの計算になるかなと、そういうことなんですよ。そういうことで、全国の絵を好 む方、それは二千何百人、2,300人か400人当時いました。その人たちが全部県外からではな いけれども、仙台市の、宮城県の人も含めながら県内外から2,300人。そのうちの何人かは松 島にお泊りになったり、そしてその間に何回か松島に足を運びながらこういうものを、松島 の風景画を描くわけですよ。そういう中でこういうものを、文化の継承と言われるものをや っぱりずっと続けていくわけです。今度80年を越しまして、平成30年、あと2年後ですよ、 あと2年後に町政90周年になるわけですよ、町長。それは櫻井町長が在任期間中に90周年に なるんですよ。そういうところからしても、今度恐らく90周年事業を何かの形でやるという 計画はおありだと思うんですよ。それに合わせて私は、文化財のことも今言われました、時 間的には足りないかもしれない、しかしそのときに合わせてアートフルを目指すか、どうし てもできないというんだったら、いたし方ない。人員の整理もできない、これは教育委員会 ばかりじゃない、企画も入って、そういう中でやっていただければなとこういうことを思う わけですよね。そういうことでして、平成30年にはさらに瑞巌寺の落慶法要もあるわけです よ、これは一大事業ですね。政教分離の関係で松島町が主体となってやることはできない。 しかしながら、松島町がやっぱり側面から大々的にやっていかなければ、落慶法要を全国に 発信するということはできないわけでしょう。そういう中の一つのイベントとしながらもこ ういうものをやっていくと。この衰退感、さっき言いました。本当に元気がなくなってます よ、松島は。そういう中でこれを起爆剤にして、ディスティネーションキャンペーンをその とき打ち上げてくださいって、前回の質問のときに私言いました。この平成30年は宮城県松 島を中心としたディスティネーションキャンペーンをやって、落慶法要プラスこのようなア ートフル、それからアートフルできなければ町長がこれから何か考えると思う。そういうこ とを中心としてやっていかなければ。やっぱり松島、発信すべきなんですよ。できなければ 花火大会、花火大会はいっぱいあるんですよ、それはあとで検討すればいいんです。こうい うところの、平成30年を松島の一つの起爆剤にしないと。本当にだめになってくると思いま

すよ。そういうことで、どのような思いで皆さんいらっしゃるのか。仕事が忙しくて忙しく て、そんなところまで考えられる暇がないというかもしれませんけれども、そういう思いと いうのは全議員、町民の皆さんもお持ちになっている方が多いと思うんですよ。そういう中 で今現在どのようにお考えになっているのかをお聞きして、私の質問を終りたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) アートフル、色川議員と議会時代私も同期でございますから、議員にな ってたしか2年目に、平成10年のときにテープカットをしたと。鮮明には覚えていませんけ れども、天草松島の町長等々が来られてテープカットをして、やったというのは覚えていま す。それから2年に1回ずつやったんだなと。そのときはホテルーの坊さんのホールを借り 切って1か月間ぐらいやったという内情を聞いております。今、平成30年に向かってどうな るんだと、90周年を迎えることで記念行事もどうなんだということでありますけれども、正 直言って、90年になるから今事業を何か考えているかというと、はっきり言って考えていま せん。これから考えなくちゃないと思いますけれども。ただ今、平成30年の6月の落慶法要 の話が出ましたけれども、これについては宮城県の知事のほうにも国のほうの国道45号線を 拡幅している担当部署のほうにもるるお話し申し上げて、平成30年の3月は、何の工事でも 一つの節目にしてほしいという話はしております。これは、近々JRが来ますけれども、J Rのほうともこれについてはダイヤ問題についてもいろいろ詰めていきたいと思っておりま す。今、ダイヤ改正について、されてから、東北仙石ラインができてから、海岸駅が大分不 便だという話も出ていますので、今すぐ明日からダイヤをもとに戻すということはできない わけでありますけれども、じゃあ2年後に向けてどうなんだということであれば、今から調 整していくのが筋だろうということで、話し合いをどんどんしていきたいと思っております し、JRのほうにも今投げかけております。そういったことでやると。それから、あした、 これは議会の議長さん、副議長さんのほうにもお願いしておりましたけれども、高木復興大 臣が来るということでありますので、高木復興大臣が五大堂前のさんとり茶屋さんの前です ね、あそこに七ヶ浜のほうから入ってくるということでありますので、そちらで私たちが迎 えてそこから海岸の五大堂とか、被災した防潮堤とかそういうところをずっと歩いて、グリ ーン広場のほうまで行って、それからグリーン広場から戻って瑞巌寺の山門等々来て、最後 にはちょっと松島の食を食べて帰る、大体1時間半ぐらいのペースでいる時間帯なんですが、 その中で一応私の中では大臣にお話し申し上げるのは、3つぐらいポイントを背負って話そ うということで、担当のほうにもそういう資料を用意させてもらっています。一つは松くい

虫の現状、これは、国、県、町ということであるけれども、国の持ち出しをもう少し多くし てほしいんだと、町、自治体ではどうにもならんという話をまずする、それは写真もつけて やる。それから観光客の戻りの問題、震災前、震災後のインバウンドの問題を含めて宿泊者 の数を含めて今どうなんだという話。それからもう一つは、30年の6月にこういった行事が あるということで、国、県、町合わせた取り組み方で物事を考えていきたい。そのために大 臣のほうから一つ努力を、尽力をお願いしたい。こういったことで明日は臨むつもりでおり ます。そういったことで、90年ということでアドバルーンはなかなか上げづらいんですが、 その一つは30年6月ということで、町全体が一つの方向でいくという話は持っております。こ の間、瑞巌寺のほうのある担当の方には、町はかかわらないというのではなくて、町は五大 堂を大規模改修するのにお金を出しているんですから、国宝瑞巌寺の落成に向けて町は協力 していく。ですから誤解を生まないようにという話はちゃんとしてきましたので、その辺を ちゃんと踏まえてやっていきたいなと思っております。そういうことを考えながらやりたい。 アートフルについては、色川さんから何回も質問が出ているのはわかりますし、これが2年 後、3年後に90年とかにぶつけるかどうか今から検討しますけれども、まず一つはホテルで そういったことがやれるのかという問題も出てきますし、じゃあ、アートフルでやれるかと いう問題も出てくる。そういう規模的な問題もでてくる。そういったものも今後いろいろ検 討して前向きに考えていきたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 色川議員。
- ○10番(色川晴夫君) 今、町長が言われるように、問題がたくさんあります。そういう中で今回、平成30年を一つの目安と言いました。しかし、それはなかなか難しいよということもわからないことはない。今回この質問、これで終わりますけれども、私ばりじゃない、今度今野議員さん初め、皆さんもこういうことでどういうふうになるんだということに関心があるんです。特に第1常任委員会の皆さんは、こういうことを何回も質疑やっておりますから、そういうことを含めながら、今度いずれまたこういう問題が、あと2年ぐらいしたら、本当にいつやるのやということで、ゼロから1回と書いているんですから、やるんですよ。ということを含めながら、今回はこれで終わりますので、ひとつ平成30年、今町長言われるように大事業が控えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げまして私の質問を終ります。ありがとうございました。
- ○議長(片山正弘君) 10番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。(「済みません、水、今 飲みましたので」の声あり)交換します、ちょっとお待ちください。

では、6番小幡公雄議員、登壇の上、質問願います。

小幡議員、質問する前にですね、質問途中で休憩に入るかもしれませんので、その辺はご了 承の上、お願いしたいと思います。

○6番(小幡公雄君) はい、わかりました。

[3番 小幡公雄君 登壇]

○6番(小幡公雄君) 6番小幡です。一般質問させていただきます。

私の今回の2間は、テーマとして現状打破、閉塞感をどうやったら破っていけるかということでの立場で質問させていただきたいと思います。

一つ、今後の財政見通し試算はどうなりますかということで質問させていただきますけれども、今、今後10年間の町の指針となる長期総合計画が立案されている最中でございますけれども、裏づけとなるものをお尋ねしたいということで。復興支援が5年のものが終わろうとしておりますけれども、ことしは健全化率の発表とかいろいろなデータを出していただいておりますけれども、予測として、もしおわかりであれば3年後ぐらいどういう方向にいくのかというようなことをお聞きしたい。それから、いろいろな固定費がかかってきている現状ですので、仮庁舎地代それから指定管理者の費用等、いわゆる維持費とされるものはどのくらいになるのかというものを、お知らせいただければと思って、まず質問させていただきます。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) まず、私のほうからご質問にお答えしますけれども、今後の財政見通しの質問でありますけれども、東日本大震災発生以降その対応に集中し、復旧復興に夢中で事業を実施してきたところであり、財政の健全化については手薄になっていたことは否定できないものと考えております。これからは復興事業を最優先課題として取り組んでいくことになりますが、本町の財政状況については財政調整基金の残高から判断して、安定しているという方もいるようでありますけれども、議員のご質問の維持管理費の増は避けられず、このままでは歳出は増え続けていくものと思われます。反面、歳入については東北放射光施設の誘致が不透明であることから、税収の伸びはなかなか期待できないものとなっております。このようなことなどから、今後の財政運営は厳しさを増していくと認識しておりますし、行財政改革の必要もあるものと考えております。なお、詳細については財務課長より答弁させます。
- ○議長(片山正弘君) 舘山財務課長。

○財務課長(舘山 滋君) まず、国の復興支援策なんですけれども、今27年度集中期間でやっ ていまして、それは終わりますけれども、28年から32年まで復興創生期間ということで財政 措置は続けられます。それで、ご質問の件ですけれども、回答の順番はちょっと前後します が、まず維持管理経費についてであります。27年度の当初予算ベースで申し上げますが、道 路や下水道施設などを除く役場庁舎、保健福祉センター、社会教育、社会体育施設などの維 持管理経費は、27年度当初予算においては5億1,000万円、全体予算額の4%となっておりま す。しかし、この4%は復興事業を含んだ全体予算の中でございまして、通常ですと復興事 業を除けば五十数億円代で一般会計は推移しますので、それをベースにして見ますと8%か ら10%ぐらいの維持管理経費になっているという状態でございます。また、東日本大震災の 前の平成21年、これと比較した場合どうなるかということですけれども、その時点よりは1 億1,000万円ほど維持管理経費はふえてございます。さらに今後の状況ですけれども、完成さ れる施設もふえますことから、経費の伸びはこれは必然であります。これにつきましては、 平成28年度以降において、公共施設の集約化、それから転用や廃止等を計画する公共施設等 総合管理計画の策定も予定してございます。その中で施設の集約、廃止等も検討を行いなが ら施設のあり方、それから歳入・歳出面双方の検討も行うべき必要性があると考えておりま す。

それから次に、3年後の財政見通しでございますが、今お話ししたとおり維持管理経費が伸びていることなどもありまして、それから今後どのような事業を選択するかということにもよりますが、現状においてはその年度の歳出額をその年度の歳入額で全てを補うということは無理だと考えております。その財源の穴埋めは、財調の取り崩しということになろうかなと思います。それで、単年度ベースで言いますと約5億円程度の財調取り崩しが現段階においては必要な状況かなと考えています。ただ、これはあくまで現段階での話ですので、今後変わる可能性もありますので、その点はご了承願いたいと思います。以上です。

- ○議長(片山正弘君) 小幡公雄議員。
- ○6番(小幡公雄君) 1番については、ただいまのお答えで了解いたしました。1番は終わりでいいです。
- ○議長(片山正弘君) では、2問目に。
- ○6番(小幡公雄君) 2問目、じゃあもう少し言うんだった……、2問目、じゃあ質問させていただく形で……。

それでは2番目に、たまたま町長も同行した研修の中で、ずっと耳に残っておったことがあ

りましたものですから、これを質問させていただきます。

松島と同規模の人口でありながら、約半分の正職員数で行政組織を運営する町がありました んですけれども、これについてどう思うかということですね、どう評価しますかということ で質問させていただきますが。この町は、平成の大合併をしないで松島と同じ自立の道を選 択した町で、農業とサービス業を中心とした類似した町があったわけですけれども、この職 員数が半分以下であるということについて、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 大刀洗町、私も行ってきたわけでありますけれども、余り町のイメージというか、思い浮かばない町だったなと。ただ、車窓からカトリック教会が見えたぐらいのことしか余り覚えていなかったんですけれども。総務省の発表によりますと、平成26年4月1日現在の類似団体別職員数の状況を見ますと、公営企業等を除く一般会計職員数では福岡県大刀洗町は73人、人口1万人当たりの職員数は46.97人と最も低く、一方松島町は145人で、人口1万人当たりの職員数は96.27人となっております。平均は89.012となっており、松島町は平均を上回るものとなっておりますが、震災により復興事業等に取り組んでいるための職員数の増となっております。職員数が半分以下となっていることは驚きますが、町の特色や震災復興事業等に取り組んでいること等、総合的に判断しますと一概には対比できないものと考えております。なお、前段で申し上げたとおり、現在町では震災復興事業等に取り組んでいることもあり、職員数が震災前と比べると増加しておりますが、近い将来に臨時職員等も含め、職員数の見直しや、組織改編が必要であるというふうには考えております。
- ○議長(片山正弘君) 小幡議員。
- ○6番(小幡公雄君) この質問をするに当たって、下に表を書かせていただいたわけですけれども、例えば先ほどの財務課長の話の中に通常の松島の財政は先ほどありましたけれども、22年では一般会計で57億円、23年で52億円、24年で65億円、震災があって139億円と、そして今年の158億円ですか、このようにふえてきているわけですけれども、業務の中身を調べましたところ、10課23係と24係、これはインターネットで調べたんですけれども、業務の体系ですか、それを事務分掌というんですか、事務の役割り分担を見ましたところ、業務内容もほぼ同じで、松島が60業務ほど多いわけですけれども、係としては似たようなものだというような中での。さて、これは何なんだというが私の意見であります。同じ仕事量で、職員の数が倍だということは、どういうことなんだろうかということが、頭から離れないわけであります。震災のお話は当然のこととして、そのために臨時職員も153人いるわけですから。どう

いうことが原因なのかと。これを職員の皆さんにも考えていただきたいということで、こう いう提起をさせていただいております。先ほど、きのうからですけれども、ほかの議員さん の質問、ただいまの色川議員の質問もそうですけれども、あるものがやらないできた8年、 新体制になっているわけですから、ここで職員の方々にも少し意識変化をやっていただきた いと。例えば長期総合計画、それから先ほど教育課のほうの話もございましたけれども、立 派なレポートが出ています。それぞれにすばらしいことを皆さんおやりになっているんです けれども、何でこの松島の閉塞感というんでしょうか、あるんだろうかと、ずっと思ってい るわけです。前の総合計画達成率、90%うんぬんという答えの中になぜこんなにものができ てないんだろうかというのを見ますと、今出ておりましたアートフル、それから松島海岸駅 のバリアフリー化、すばらしい計画書がいっぱい出ているのに、これだけ立派な計画書があ っても全然ない、いわゆる計画書はいっぱい立派なものができて、皆さん立派なそれぞれの 部署で活躍なさっていただいているんだけれども、トータルとして見ると、何でこんなに松 島は、だめになっているという表現がいいのかどうかはわかりませんけれども、この閉塞感 ですね。高齢化、少子化の話はまた別にさせていただきますけれども、こういうものが何に よって起きてきているんだろうかということを、皆に考えていただきたいということであり ますけれども、町長は、例えばいろいろな計画が、アートフルも含めて、答弁ありましたけ れども、海岸駅の基本計画も立派なものができて途中で挫折している。何が原因だとお考え でしょうか。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) この小幡議員から出ている資料だけを見ますと、まず海岸駅の答弁に入る前に、松島町とこの大刀洗町の比較何かを見ますれば、逆を見れば大刀洗町は松島町の約半分以下の面積の町のようでありますので、そこでもって時間外の残業手当の総額とか人件費等を見れば、逆に松島町のほうが低いのではないかと、よく頑張っているのではないかと思われます。全国の自治体の表も見させていただきましたけれども、真ん中ぐらいなのかなということで、うちの職員、この間いろいろ担当課から聞きますと、職員の給料も大分や安いようでございまして、できれば利府に追いつけ追い越せを目指さなくちゃならないのかと思いますけれども、それはそれとして、まず前向きにやっていきたい。一番の、今、小幡議員が一番最初に聞いてくれた財政なんですね、私のこの中に、こっち側に来て、財務課長と何回となく話をして、実はこうこうなってますよというお話を聞いた。そうすると風呂敷もなかなか広げづらくなるとことも確かにあるわけです。ですからきのうはある議員から

少し丸くなっているよと。その丸くなっているのは風呂敷を広げられなくなっていることが 言われているんだろうなと思っておりまして。ただJRのことに関すれば、JRともさんざ ん協議をして、あの当時立てた計画が本当にいいのかと、あの当時の計画はそれはすばらし い、ものすごい絵に描いたパースであって、あれをやることにおいては松島町では3億も4 億も5億も金を出せるのかというと出せない。だったらどうすればいいのかということで、 この間JRの仙台支社長とも話をしてきている。支社長のほうからは、もう一回少し別の案 をつくってみようかということで、この間提示されました。こんな案でどうなんですかねと いうことでこの間来たばっかりですので、これは松島町にとって、何だこれでいいのか、前 の計画と全然違うんじゃないのかというふうになるかもしれませんし、逆を言えばバリアフ リーだけを考えればまずいいのかという問題もあるし、その辺の、前町民の方々に示したも のと実際今度やるときに金がないからこんなふうにしたんだけどというと、果たしてそれが 町民の人たちに受け入れられるかと。だけど受け入れられないんだったら、それを受け入れ られるように町側は説明を何回もしなくてはならないだろうし、ただ、やはりあそこに乗り 降りする方が、キャリーバックや重い物をたがきながら1人で降りてこられないという状況 は早くなくさなくちゃならない。これだけはJRと何回となく話をしておりますし、この議 会が終わると来週ですか、松島海岸の駅長さんも役場に、町長に会いに来るということであ りますから、それらについてもまた、JRの件に関してはきのうからのお話の中で、今大き く7つの問題を松島町は抱えている、色川議員の質問の中にもありましたけれども、あれら を含めて7つ案件が大きいのがありますので、それらを一つ一つでも解決していくようにや っていきたいと思っております。それもJRのほうにも、支社長のほうにも、平成30年の6 月という話もしております。ですからJRのほうでは、やれるかやれないかはわからないで すが、平成30年の6月にある程度のお祭りが終わった次の月からデスティネーションキャン ペーンどうなんだろうかということで、宮城県のほうからJRのほうにお願いしている。7、 8、9ということでディスティネーションキャンペーンをやりながら、平成30年の6月の落 慶の勢いを少しもっていきたいと思っていますので。まだ固まってはいませんけれども、そ ういうところにきていると。そういったことで、いろいろな面でJRのことに関しましては 接点をよく持っていきますので、そちらから回答が出てきた場合については、すぐ議会のほ うにお示しを申し上げますので、そのときには前のパースと今のパースで何でこんなに違う んだというふうにならないように、ぜひ議員の方々からも協力をもらわなくてはならないと いうふうになるかもしれませんけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げたい。前向きに

取り組んでいきたいということだけは申し上げておきます。

○議長(片山正弘君) 今、質問の途中でありますが、ここで小幡議員、休憩に入りたいと思います。

午後1時から継続してください。休憩に入ります。

午前12時05分 休憩

午後 1時00分 再 開

○議長(片山正弘君) 再開いたします。小幡公雄議員、質問を続けて下さい。

○6番(小幡公雄君) それでは引き続き質問させていただきます。

先ほど、答弁いただきましたけれども、データの中でちょっと漏らしてたのでちょっとお話 しさせてもらいますけれども、子供の数がここの町はふえている町なんですね。小学校の児 童数見ますと松島は591人、それから大刀洗町は837人、小学校が3校と4校ということです ね。中学校が松島は352人で大刀洗が415人、就学前児童数で見ますと松島が578人で、大刀洗 町が936人ということで、どこかのものに載っていたんですが、人口がふえているというよう な町で、何か見習うものはないかというようなこともあって、ここで質問させていただいて いるわけですけれども。例えば一つ先ほどもちょっと申し上げましたけれども、皆さん方は 一生懸命で、答弁なさっているのを聞いても、あるいは資料を見させていただいても、すば らしくいいものを出されているんですね。例えば今回もいろいろな議員さんから教育のこと について話をされていました。第2常任委員会でやったわけですけれども、私も所属してお りまして、アンケートが、まあ2割もくればいいだろうというのが7割というような結果で、 物すごい膨大だったわけですけれども、何でこれだけ食い違いがあるのかなと思って、ずっ とこの2日間皆さんの質問を聞きながらいたんですけれども。学校生活が充実していると思 いますかということには、9割の方が大体大丈夫だと言っているので、お答えになっている 教育長なり課長のあれが、ああそのとおりだなと。それで、レポートされているものについ て読んでもそうですから、評価委員のですね。ただ何で、これだけこちら側から、あるいは 父兄から、父兄と言わないのか今、保護者からこれだけのアンケートが出たのかなというよ うなことで思って答弁を聞いておりましたんですけれども、こういうことが伝わっていない んだなというのがアンケートの中で見つけました。例えば学校の目標や、その達成に向けた 方策を知っていますかというところが、知らないという人が半分いるんですね。この辺が、

アンケートがボリュームがバンときた理由なのかなという気がするんです。だから、皆さんが教育委員会なり、学校の校長会なりで話をしているというこがあったにしても、一般の保護者には伝わっていないというようなことが、今回大量に出された結果かななんて思っているんで、その辺もぜひ見ていっていただきたいなと。一度目を通していただければわかると思いますので、そういうことも皆さんの質問を聞きながら、自分としてはそういう感じがしました。何かご感想があったらお答えいただきますか。

○議長(片山正弘君) 小幡議員にちょっとお願いをしておきます。通告しているものから出て ますと執行部としても用意がしていない面もありますので、その辺を注意して質問していた だきたいと思います。

町長。

○町長(櫻井公一君) アンケートを全部熟読しているわけではなくて、余り表現はよろしくな いかもしれませんが、走り読みしているということです。そんな中で、たしかアンケートの 中で、誰かが書いたんでしょうけれども、町長の、首長の顔が見えないという話もあったよ うに思います。ですから、そういったことが私たち町側にしても、こちらにいるサイドの人 間がやはり学校にうかがう機会が少なすぎるんだろうと。教育委員会が行っていればいいと いうものじゃないんだろうなと思っています。ですから、そういったことで、例えば今回の ことでもですね、できれば、これは議会で言うと今度私は怒られますけれども、そのアンケ ートの結果については委員長さん、副委員長さん当たりが教育長経由で学校長にやってお話 しされるというのがいいかもしれないんですが、逆にそれを私がやってくれというのであれ ば、私がそれを持っていって、こうこういうふうにしますよというお話をするようなことで、 どちらにしても接点を少し多く持っていかないとうまくないのかなと。特に松島の校長さん 方の話というのは学芸会とか運動会とか、卒業式、入学式等々でしか余り聞く機会がないん ですけれども、小学校の校長さんに関しては幼稚園も抱えているということで、自分の時間 を惜しんでいろいろ費やしてくれていると。そんな中でいろいろなご意見も賜って、この間 第一小の運動会だったですかね、あのときはあそこの校長先生から園長という立場でいろい ろ、実は町長さんこういうことがあるといいんだけどねという話をされて、そういうことも ありますので、できるだけ、先ほどある方に答弁で、ご飯とかうんぬんと言いましたけれど も、そのときはとにかく、それとは関係なく校長とは何回となくこれから接点を持って話し 合っていきたいと思います。そんな中で校長先生が抱えている諸問題は、教育委員会は教育 委員会として、行政側は行政側として聞いて、それでお互い教育委員会と行政側と意見を交

換しながらいい方向に持っていきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(片山正弘君) 小幡議員。
- ○6番(小幡公雄君) ちょっと、脇道それたということでご注意いただきましたけれども、も とに戻りまして、半分の職員でということなんですけれども、私の認識では一所懸命やって いるのはわかるんだけど、人がいっぱいいて、例えばですよ、半数のところでやっている、 同じぐらいの予算規模でやっているところがあるわけですから、何が違うんだろうなという ふうに考えたときに、やっぱり人がいっぱいいるので、自分の責任はこの範囲でいいのかな ということで、一所懸命やらない方たちがいるのかなとも思ったりもするんです。一人一人 を見ていますと一所懸命やっているようには見受けられるわけですけれども、例えばきのう も出てましたけれども町民との対応とかうんぬんとかいうのは、そこに自分が全部応えなけ ればならないという意識でやっていれば、少なくともあっちだのこっちだのという話にはな らないわけで、その辺のところがトータルで見たときに何か欠けるのかなというふうな予想 が、私はするわけですね、ぜひ新体制になったので、人数のことはおくとしても、職員の頑 張る仕組みみたいなものをぜひ新町長につくっていただいて、若い人が上を突き上げるぐら いの仕事をしてもらいたいというような感じでいます。例えばきのうの話で、バスの話かな、 予算がないのでそこまで考えられない、そうしますと何のための行政職におられるのかと、 私なんかは思ってしまうわけです。長期総合計画の中でも出ていますけれども、その中に国 のまち・ひと・しごと創生政策5原則というのがありますけれども、そこには限られた財源 や時間の中で最大限の効果を上げるためにどうするんだということを工夫しろということで すよね、そんなの当たり前のことなんですけれども、こういうものが計画の基本原則だとで てきていると、先へ進まないで、考えないで、今のところ予算がないからだめだというので あれば、何も進まない。立派な計画書があったって何も進まないというのが、私も民間出身 ですから、会社だったら計画書つくっても何も進まないで会社は倒産していくということが もう目に見えているわけですね。その辺のことを、一人一人は試験を受けて入ってらっしゃ るんでしょうから、その辺のことを少し若い人が先輩たちを少しずつ突き上げて、活気ある 役場の中にしてもらいたい。それが、我々もそうですけれども、町民とともに発展していけ るような明るい町になんとかして持っていきたいというのが私の夢なんですけれども。その ためにも職員の頑張る仕組みをつくってもらいたい。例えば、表彰制度というのがあるのか ないのかわかりませんけれども、そういうものが、1年間彼は皆が見てても頑張ったよなと いうような、例えばの話ですが、そういう新しいものみたいなのができないものか、そうい

- うものについて、町長のご意見を伺いたいと思います。
- ○議長(片山正弘君) 熊谷副町長。
- ○副町長(熊谷清一君) いろいろ、職員の数の問題の話も最初ちょっとありましたけれども、 触れないというお話だったんですけれども、まず職人の数を比較されたと。ちょっとネット とかいろいろなので見ますと確かに人数的には半分、ところが先ほどありましたけれども、 子供の数は多いというお話なんですけれども、向こうのほうですと幼稚園とか保育所という のが実際ないわけです。あるんですけれども、別な運営の仕方がちょっと違うのであるんで すけれども、そういうところの職員なんかも含んでいないということで、そういうこともあ るのかなというのもあります。私がびっくりするのは、一般会計の財政規模からするなら61 億、まあ同じぐらいですね、ただこの時間外というのがどういうふうにしてこうなるんだろ うと思うぐらいすごいなという気がします。そういう中で、町のいろいろな生い立ちとかい ろいろな形が違うので、産業とかいろいろな形も違うので、配置する職員も違うんだなと。 そこまで具体的に入っておりませんが、そういう学校、子供に対する、幼稚園、保育所はな いので、こういうこともあるんだろうかなと思います。それと、今ご質問の中で職員の意気 込み、体制等々、ちょっと不足しているんじゃないかというご指摘があったのかと思います けれども、私はそれほど、議員さんおっしゃるほどではないんでないかと思っています。た だ、最後のほうに何かの表彰制みたいなのがあったらいいんではないかということもありま した。この辺は、これから多分いろいろ取り組む中で評価していく、業務に対する評価制度 みたいなのをやっていかなくてはいけないというシステムになっていきますので、そういう のにも取り組んでいきたいと思います。あと、予算がない予算がないというお話でご指摘を 受けるんですけれども、逆に言いますと、風呂敷を幾ら広げても予算がくっつかない風呂敷 はそこはいかがなものかと。やっぱりある程度財政的な裏づけを持って事を起こさなくちゃ いけない。どういうふうに財政運営をするか、事業を進めていくかというのも一つの我々に 課せられた仕事ではないかと思いますので、お金がないというのは正直我々事務を担当して いる者にとってはしみじみ感じているわけですけれども、逆に言うと予算と伴った形で運営 していかないといけないという感じでおりますので、その辺もご理解いただければと思いま す。
- ○議長(片山正弘君) 小幡公雄議員。
- ○6番(小幡公雄君) 答弁いただきましたけれども、金がないの話に絞って言いますと、私が見ていれば無駄は結構やっているのというのはあります。無駄を省くということも基本線に

入れていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

- ○議長(片山正弘君) 熊谷副町長。
- ○副町長(熊谷清一君) 今、無駄も見る限りあるんではないかというご指摘でございますので、 その辺、議員さん方もいろいろとご意見というか情報を得ながら、ご意見をいただきながら、 極力我々も無駄のないように進めていきたい。やっている以上は無駄はないよう取り組んで はいるんですけれども、見た目を変えるとそういうふうにも受けとめられるかなと言う気も いたしますので、いろいろな形で、その辺はご意見をいただければなと、そしてそれに伴っ て取り組んでいきたいというふうに考えております。
- ○議長(片山正弘君) 小幡公雄議員。
- ○6番(小幡公雄君) はい、終わります。
- ○議長(片山正弘君) 6番小幡公雄議員の一般質問が終わりました。 続いて13番阿部幸夫議員、登壇の上質問をお願いします。

[13番 阿部幸夫君 登壇]

○13番(阿部幸夫君) 13番阿部幸夫でございます。色川晴夫議員の一般質問に対して、町長からお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。また、財務課長からは財政厳しいんだというのは、私は今回は忘れて、厳しくお願いするものはお願いしたいと思っています。その中で、農業従事者、私の後ろにはかなりの農業従事者の議員もいらっしゃいます。その声援を受けながら、きょうは質問に入っていきたいと思っております。また、最後でございますので、町長、よろしくお願いしたいなと思います。

通告は1件で、我が町の農業の今後について、どのように考えているかということでございまして、松島町長期総合計画の素案が出され、農地の面積は山林に次ぐ広さであり、豪雨時には一時的に田んぼに水をため、住宅地の浸水被害を軽減するなど、防災面からも改めて大事さを認識したところでございます。今の松島の農業は古くからの伝統的な家族農業経営の農家によって農地が守られてきたと思っております。しかし、現在では高齢化、後継者不足等により、農地保全を含め危機的状況にあります。そこで我が町の農業に対し、新たな時代に即応できる独創的な創造への意欲を持って振興策について、以下4件についてお伺いをいたします。1点ずつお伺いしていきますのでよろしくお願いいたします。

農地の集積は進んではいるが、家族で経営している規模の小さな農家は今後どのような形で維持していくのか、位置づけといいますか、その辺の内容をまずお聞かせを願いたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) この問題が一番難しくて、どういうふうに答弁したらいいのかわからなくて悩んだのが、実はこの問題でありますけれども。経営規模の小さな農家の今後の位置づけについての質問でありますけれども、農業委員会が平成26年3月に行った調査結果を見させていただいた結果、町内の農業経営状況は82%が兼業農家となっておりました。またアンケートに回答いただいた年齢も70%が60歳以上となっておりました。農地の今後については現状維持または縮小するが継続との回答は53%でありますが、離農の意向は37%でした。規模拡大をしていくとの回答は5%となっており、高齢化、担い手がいない結果となっている状況のようであります。また、農地中間管理事業での集積についても、条件がよい農地の貸し借りは進みますが、未整備地区は進まない状態であります。以上のことから、本町の農業は難しい状態でありますが、農業は食料の生産のみならず、さまざまな役割を果たすことも踏まえ、集落、地域において農業についての話題を提供し、話し合いを行ってもらい、今後の地域農業の方向性や地域担い手の確保、農地の利用方法について、JA仙台と連携して経営再開マスタープランを随時見直し、実施していきたいと思っております。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 私も、松島の農業はどうなっているのかと思いまして、町の調書を見させていただきました。その中で、ちょっと読ませていただきます、調書の中からですね。

昭和12年当時、仙台市に在住していた元松島町幡谷の地主、 さんが所有している北小泉下竹谷地区の水田52町2反9畝余りを売却する意向があった。ところが長い間この土地を小作してきた64名の小作人がこの土地に愛着があって、万が一この土地が細切れに売却された場合、土地ブローカーの手にでも入れば無理に離作される、あるいは地価の暴騰に苦しまなければならない。当時は小作権が保障されていなかったと思います。なので何とかして役場でこの土地を買い上げてもらって、今までどおり小作制という希望を持って、地区有志が町長に請願したのでございます。町長高橋美左夫氏はこの問題を取り上げ、町議会に北小泉下竹谷離作の政策の件としてこれを議会に諮った。しかし当時としては前例もなく、買い上げの資金調達にも多くの難関を覚悟しなければならない重大案件であったので、審議を重ね、その結果地区民の請願を受けることに満場一致で可決した。当時、宮城県全体の離作の維持資金の総額は10万円未満となっており、松島1町だけで15万円余りを要する大事業を進行するに当たり、苦心は並大抵でなかった。それでまず、町民の基本財産金である2万円を運用し、13万円は日本勧業銀行仙台支店から一時借入れることとし、12年に土地借り上げが

終わったのであります。その間、県の小作人や小作代官や人事課長の指導があったことも特記すべきところである。しかし、勧業銀行からの一時借入金には町長高橋美左夫氏以外、全議員が連帯保証人となるほどの熱意があったのであります。

このことは、我々その地域に住む人間にとって、大変この土地が重要視、農地が重要視され たと思っております。そういう形で、やはり家族農業、家族経営というのは、今でも、これ からも脈々とこの地域に根差していかなければならないものなのかなと、このような先代の 町長さん、また先代の議員さんが、このような形で松島町の農地を守っていただいたという ことに対しては大変私自身も、今の時代で敬意を表するものでございまして、本当にこれか らも農業集積は多々進んでおると思います。中間管理機構もありまして、でも必ずと言って いいほど、そこから取り残された農地は残るわけでございまして、その辺を町長としてもう 一度、どういう形で、私自身もわからないものもあります、どうしたらいいのか。でも町長 も一人の農業従事者でございまして、本当に私以上に農地に対して愛着を持っている一人な のかなと、笑わないで聞いてもらえればと思っておりますので、本当に私自身も、確かに、 家族農業、家族経営というのは、これからも松島町にとってはぜひともやっていかなければ ならない、そして荒れ地を防ぐのも家族経営なのかなと思っております。いろいろな資金も いただいて、その草刈りとか、排水路の整備、その辺はやはり我々地域でも農業従事者ばか りでなく、サラリーマンも出てもらって、やっているのが実態です。そのコミュニケーショ ン、地域のコミュニケーション、農業振興のコミュニケーションは、企業というものに任せ きりでは絶対難しいのかなと。自分の地域を自分たちで守るというのが農業従事者が基本的 に皆やっているんだと思います。ですから、家族農業もこれからも守っていくんだというよ うなお考えを、私は示していただければ、次に入れるのかなと思っておりますので、よろし くお願いします。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) この間、11月16日でありましたけれども、面会をしたいということで、 宮城県農地中間管理機構というところから、みやぎ農業振興公社の髙橋理事長さんとそれか ら中間管理機構の及川企画班長さんという方が見えられて、ぜひ松島町でもこの農地中間管 理事業を活用して、集積事業を町のほうでもタイアップしてくださいと。地域にはこういう コーディネーターを置いてやりますのでということでありましたけれども、なかなかこうい う思っていることが、私も小さな農家ですけれども、きていないのかなと。説明会にまだ私 も行かないからなおさらわからないんでしょうけれども、ぜひそういうことで例えばJAに

は今後説明会を細かくやってほしいなと思いますけれども。ただ、今私全部調べているわけ じゃないので、私より阿部副議長のほうが農業のほうは詳しいと思いますけれども、1町歩 足らずの農家が一番多いのだろうと思います。ですから私の地区のほうを考えると、大体松 島にあたるのかな。大体三浦地区に今25軒あって、12、3軒農家をやっていますけれども、 実際米を作っている人は何軒というとその半分ぐらい。その半分も毎月集まって、我々別の 集会を毎月もっているんですけれども、必ず農業どうするかなということで我々の代で終わ りかなとなどと話をしながら、毎年毎年田植えをしているという状況が続いているわけです。 TPPだのいろいろ問題もありますけれども、今度国でやるかやらないかわからないんだけ れども、耕作放棄地に今度は増税するとか、我々にとってはわけのわからないような税の仕 組みを今度考えるよというようなことも来ているので、どちらにしてもふるさとを守るとい うときには、例えば松庵の入り口で稲をはさがけしてますよね。あれは風景も考えてあそこ にはさがけしてくれているわけなんだけれども、そういったこともあるので、やはりできる だけ、今北小泉等々のお話がありましたけれども、今あそこに行けば松島町に胸を張って言 えるぐらいの美田がだーっとそろっているわけですから、あれはあれできちっと保持しなが らやっていかなければならないだろうと思っております。余りこういうことで町がこれに対 して補助しますとかうんぬんというのはできませんけれども、私今言えませんけれども、こ のグループでとにかく農業をやるようなことをやっぱりこれからお願いしていかなくてはな らないんだろうと思っております。この間、ちょっと話変わりますけれども、水利組合の千 葉理事長さんと林理事長さんが来まして、組合のほうの統合について今後考えていくと言う 話も聞いております。そういったことでも、一農家に係る負担が余りかからないようなこと を考えながら、町もやっていきたいと思っていますので、それ以上また何かいいご提案があ れば、議員のほうからいろいろアドバイスをもらって、私もやっていきたいと思いますから、 お知恵をかしていただければと思います。以上です。

- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) わかりました。私も、議員時代の町長と同期でございますので、その辺は一対一で交えながら。まずもって、やはり、町長も同じような考えだと思いますが、まずもって町民一人一人が私自身は一番大事だと思っております。町長もそうだと思います。でも、地球は無重力状態ではないんですよね。ですからそこには土地というものがあるんですよね。それは宅地であったり農地であったり山林であったり。やはりその農地そのものも、町民と同じくらい大事なものだということだけは、この第一番目の質問でお願いをしたいな

と思っております。松島から農地がなくなれば、やはりその中には景観美的な問題もありますし、そういうものを町民と農地は一緒だよというお考えだけは頭の隅において、1問目は終わりたいと思います。

2番目、第1常任委員会の所管事務調査の中で、6次産業化の推進について調査をし、我が 町において地域産業に精通する専門職員の配置及び職員の育成が必要であるとの結果が出た。 これもですね、11日に報告したばかりで、時間がないよと言われるのが落ちではございます が、でもやはりこれは、きのうきょうの問題ではなくて、前々から職員の配置、専門職の配 置というのはうたっていたと思いますので、今後この件についてどのように町長としてお考 えがあるかお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 熊谷副町長。
- ○副町長(熊谷清一君) 2番目の質問の中には、先ほどありましたけれども第1常任委員会の報告の中でも触れているコメントであります。まとめというところで上がってきております。そういう中で、今回のご質問ということであります。所管事務調査の中で6次産業化の推進についての調査結果において地域産業に精通する専門職員の配置及び職員の育成についてというところがありました。この辺については、適切な人材の確保が大変難しいのが現実と思っているんですね。今見る農業とか、職員の中で従事している、いろいろなことを考えたらちょっと大変難しいと考えております。そういう中で先ほどありました報告書、第1常任委員会の報告書のまとめの中では、人づくりが大変重要であると報告もいただいております。このことから、JA仙台それから町内の生産法人等の協力を得ながら、この辺は考えていきたいなと。どちらかと言うと、職員もありますけれども、職員以上に実際の事務や生産に携わっている方のいろいろな協力を得ながら考えていきたい。また、あわせまして6次産業化を推進しております、県内で意欲的に取り組んで成功された方、いらっしゃるようでありますので、そういう方を交えていろいろな研修会とか、そういうものを実施していきたいなと。情報をいろいろな形で共有して、こちらとしては勉強していきたいなということで、今考えております。以上でございます。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 専門職員の配置はちょっと厳しいものがあるという形でございますが、 これはJAの職員に頼った形で今後やっていく形でよろしいんでしょうか。
- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 昔だと、昔というか今から35年以上前になるかもしれませんけれども、

我々一時期4Hクラブなんていうのがありましたけれども、あのころは県のほうからだった か農業改良普及員さんというのがいまして、そこで小平さんとか菅野さんとかそのような方 たちがいて、農家にいろいろ指導してこれからの農業は園芸もやりなさい、花もやりなさい、 牛はこういうふうにしなさいと指導してくれた人たちがいたんですよね。今はそういった方 がいらっしゃらなくなった。JAも松島に独立でやっていたころはまだ育苗ハウスなんかも 見ながらいろいろ指導してくれてたようですけれども、だんだんだんだん規模が大きくなっ てくると、そういったところもなくなってくる。私はあの原点にもう一回戻さなくちゃなら ないのではないかと思っているんですよ。農業をやっている平均年齢65歳前後と言われてい ますので、一番その人がいいか悪いかは別として、私もその人に声をかけてみたんですが、 IAの中でやっぱり精通していると。それから松島に今から4年9カ月前に津波が来たとき に、早川地区は田んぼが塩漬けになったときに、塩抜きはこういうふうにしてやったほうい がいいということで、いろいろうんちくがあったんですが、いろいろなことがあったけど、 最後はその人のやり方が一番正しかった。その人のやり方でやった名籠地区は何ら大きな問 題もなく1年目だけちょっと米がとれなかったけれど、2年目からは普通というか米もとれ るようになった。片方、三浦・早川はどうだったのやというと、いろいろなことで田んぼを 水で洗い流してやって、いろいろなパイプを入れてやったんだけれども、なかなか落ち着く まで3、4年かかって、今でももめていると。そんな状況なんですね。ですから、そういう ある程度精通した人がこれからの農業で、こうやって集落農業していったらいいんじゃない のと指導する人がいないと。それをJAでやれといってもなかなかJAでもしてくれない。 JAは今農家をまとめるJAじゃないんじゃないかなと思っていますので。ですからJAに たまたまいた人に、名前は言いませんけれども、声をかけて、町の担当のほうにもその人当 たってみろと。その人も定年になって以降生活があるので、やはり費用負担するのが多分に 出てくるだろう。そのとき町とJAで少しずつ指導料と言うんですか、ちょっと項目が出て きませんけれども、そういったもので補助をしながら、その人に町内のそういったことをや ってもらったらどうだということで、9月11日着任以降これはすぐに話をしているんですが。 何回か話はしているんですけれども前に進まない。前に進まないというのはJAが今までそ ういうことまで考えていないのでね。前に進まないということなので、やはり今後こういっ たことは、組合あってのJAだと思うので、JAのほうには根気強く、組合長もかわったの で、言ってみたいと思っておりますけれども、議員のほうからもよろしくご指導を願いたい と思います。

- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 加工品と言えば今松島町はみそ、漬物、タケノコ等々ありますけれども、 やはりうちのほうの地域でも高城、磯崎に娘さんがいるんだ、孫さんがいるんだという形で、 軽トラックで「今、娘のとこさ白菜持っていくんだ、大根持ってくんだ」というのは、地産 地消で結構あるんですよ、北部地域はね。孫がかわいい、娘がかわいい、息子がかわいいと いう形なんでしょうけれども。でもやはりそこでは、多少なりとも余るものがあるんですよ ね。大根にしても白菜にしても。やはり小さなものを取り上げて町がある程度、私自身の考 えはですよ、一旦どこかで集積、集荷をして、それを松島町の地産地消に向けられる方策と いうのは、町しかできないのかなと思っております。そういう形になれば地域の地産地消と いうのはすごく発展して、その方はお金じゃないんだと、小遣い程度でもいいんだという形 でいくと思うんです。孫のあめ玉代でなくても、金額ではないと思うんですけどね。第1常 任委員会で向こうに行ったとき時給が200円とか300円で働くと、農家の人たちがね。そうい うものもありますし、やっぱりそういうものを、年齢がいったからでなくて、そういうもの を育てていってほしいなという考えのもとが、私は6次産業であって、我々第1常任委員会 の問題提起なのかなと思っておりますので、これに対してもいろいろな名目、確かに職員を 置けば職員の問題提起はあるでしょうし、ただそういう形でやってもらえば、松島の地産地 消というのはすごく発展していくのかなという形は私は思うんでですね、農家一人一人の、 これからそうすると生産意欲も出てくると思うんです。一番やはり、今の地域の農業、特に 畑作は、稲作のほうはいいんだけど、生産意欲なんですよね。いざつくったんだけど、どこ にはけ口を持っていったらいいというのがすごく見えてこないのが、私自身もすごく心配し ているところでございます。はけ口だけあれば、やはり生産能力というのはまだまだ松島町 は上がっていくのかなと思うので、もしその辺で町長のお考えがあればよろしくお願いした いと思います。
- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 6次産業の場合、やはり一番は消費するところがないとだめだということだと思うんですね。ですから、消費するところをどういうふうに持っていくかというところだと思うんですけれども、例えば、この間、松島ブランドというのが1週間ぐらい前にありまして、それでアトレ・るでやるので、町長来て審査してくれないですかということで、私余り審査というのは得意じゃないんですけれども、行ってはきましたけれども。そうしたら、ポポロのアイスクリームが出ていました。ポポロでは赤カボチャを使ったアイスクリー

ムをつくっていた。それを松島のブランド品としてどうですかと。ブルーベリーもありましたけれども、ブルーベリーも松島でつくった、髙橋利典議員のところでつくったやつかどうかは私はわかりませんけれども、ブルーベリーもあった。そういったことでこの地域にブランド化をして、そういった商品をどんどん開発していけば、皆さん買ってくれるところがあれば私もつくる、私もつくるというふうになると思うんですね。ですから観瀾亭でも聞きましたらば、赤カボチャが大変有名で、赤カボチャのタルト、お菓子が抹茶では一番多く出るんだそうです。ですから、この間、もう一つは、産業まつりのときですね、海岸の酒屋さんがいいせんべいを売っていたと。金のいぶきだったかな、そういうせんべいを今度私の店に置くということで、早速店に陳列しているようでありますけれども、そういったふうに私もいろいろなものを生産した人たちが、例えばホテルのほうに、松島町内にはでかいホテルも結構ありますので、そういったところに地場産のコーナーを一角ずつ、少しずつ持ってもらうとかですね、それか地元の、私の店に置いてもいいですよというところがあれば、そういったところと接点を持って、消費するところがどんどん出てくれば、つくってくれる人は出てくるんだろうと思いますので、そういうことを念頭におきながら、消費をどういうふうにしたらいいのかということを、我々は一生懸命考えていきたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 関連はしますけれども、別の観点間から、現在町長も御存じでしょうけれども、日本の和食はユネスコの無形文化財遺産となっていると思います。伝統的な日本食をつくったとしても、いったい材料の何割が自国で賄えているか、表面上の国産としていいのか、その辺は私自身も疑問に思うところでございますが、現在車を初め工業製品の輸出が軌道に乗り、金がもうかるといって、食物は、この辺なんですよね、食物は安い外国産に頼るようになったのかなと。いつしか農業を捨てて、工業製品に方向を変えて、我が町としての信念を持って、どうか町長には農業に対しての息吹をふきかけてほしいと。それが私の2番目に対して、農業に息吹をふきかけてほしいというのが、最後の問といいますかお願いといいますか、その辺、町長として、息吹をかけてくれるのかどうかですね。よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 正直、難しいんです、答弁するのは。ただ、いろいろな新聞なんか読んでいると、今月河北に載ったやつですけれども、国内農業でTPPでは大打撃をもたらすということもあるけれども、強い懸念がある一方、個体識別の徹底など、安心・安全を訴えて

海外市場をもっと開拓する好機にしたいということも載っておりました。この間12月の8日か9日ですが、11月かな、名古屋に行ったときに岡谷鋼機の社長さんのところにもいってきましたけれども、岡谷鋼機の社長とも話をしたときTPPは逆に岡谷鋼機さんあたりは好機と見ていて、例えば松島トマトをアジアのほうにどんどん売ることをどんどん考えていきたいという話しでありました。ですからそういうところもあるんだなと。ですからそういう目線を変えると逆な目線もあるし、ただTPP全体とすれば米価が下がるとかいろいろなことが懸念されるので、これはこれなりに大変難しいところもありますけれども、そういったところを注意深く監視しながらやっていきたい。きのう熊谷大参議院議員と夕方、言っていいかどうか、お通夜の会場で一緒になったのですが、TPPどうなのと、そうしたら大変厳しいんだと。それに対して今どういう方向の政策を自民党が打ち出してくるのか我々も今注意深く監視しているところだという内容でありましたけれども、本当に切実なる思いをしているんだろうなと聞いておりました。答弁にならないかもしれませんけれども、いろいろな意味でアンテナを張ってやっていきますので、よろしくお願いします。

- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 町長の、2番に対しての意気込みはわかりましたので、我々とまたその 辺は共通課題として、とにかくやはり、松島は他の町村には負けたくないと私自身は思って いるし、町長もそういう意向だと思いますので、その辺はぜひとも地域産業に精通する職員、 JAなり何でも結構なんで、そういう面で当たってですね、松島町の地産地消に一役買うよ うな人材育成をしていただければと思っております。

3番目でございます。農業振興地域と農業振興地域外があるというのはご存じだと思いますが、振興地域では、私自身も地域から言われるし、磯崎のある人からも言われました。米価が安くて、改良区の維持費も大変なんだと。今大体用水、排水込みで改良区に維持管理費1 反当たり7,000円から8,000円、我が地域は8,221円となっていますけれども、そのくらい取られるんだというと、米に換算しますと約1俵近くですね、それに持っていかれるという形になっております。建設課の中西課長も決算でも言っているように、排水事業には町も負担してますよと。あの時私聞き違えたかわかりませんけれど、改良区には20%の負担をしているんだと。道路もあるしいろいろなものがあるんでですね。ただ、磯崎のある人に聞きますと、改良区費だけで380万円払うそうです。380万円だと米ですと700俵ぐらいなんだよね、700袋だから400俵ぐらい。そうすると、それをどんと改良区に持っていかれるとやっぱりお金としては残らないんだという懸念もあります。私自身は20%を持っているのかそれが間違いかど

うかわかりませんけれども、その辺のやはり負担をしていただけなければ、農地改善そのものが、私自身は難しくなっていくのかなと思っております。県の資料でございますが、洪水を防ぐということで、宮城県内で農地関係で2億7,000立方メートルが、農地でその水をためることができると。そうした場合ですね、県内で一番大きな七ヶ宿ダムの約2つ分合わせたぐらいが農地の自然防波堤といいますか、それになっているんだということも踏まえて、改良区費、そのものの維持管理というのは町で見直してもらって、そういうもので余り、私自身は維持費の農家の負担率が大きいのではないか、そのためにやはり農業を離脱する人があるのかなという考えもあります。地域では、私の友達には農業やめたら金たまったよと言われました。農業やめたら金たまったって、そのくらい農業そのものはかなり厳しいところまで来ているのが実態だと思いますので、町が財政厳しいと言いながらもですね、そのパーセントを例えば10でも15でも上げる見通し、財政的には厳しいだろうけど、そのお考えがあるのかどうかまずもってお願いしたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 土地改良等の維持管理費負担については、担当課長のほうから答弁いた します。
- ○議長(片山正弘君) 阿部産業観光課長。
- ○産業観光課長(阿部礼子君) 維持管理費の負担につきましては、農業振興地域内におきまして、平成24年度から導入いたしました農地水保全管理支払交付金、当初4地域で取り入れているところでございます。その後この交付金の名称が、多面的機能支払交付金に変更になりまして、平成26年度から新たに5地域で取り入れ現在9地域で実施しているところであります。またこの多面的機能支払交付金には町が4分の1負担をしているということになっております。また、土地改良等補助金交付要綱に従いまして、土地改良施設の維持管理に対しまして補助も実施しているところであります。土地改良施設補修事業では、用排水路等の補修に要する経費は、農業振興地域外で30%補助すると規定をしております。各水利組合等からの要望等があれば今後とも今まで通りに対応してまいりたいと思っております。以上です。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 私が言っていることと多面的とは違うと思うんです。多面的はやっぱり 地域の、農家地域は地域で守るんだということですね。草刈りとか用水路の補修、堀上げと かですね、そういう形で使わせてもらっているのは確かでございまして、我が地域も4年目 ですか、やらせてもらって本当に助かっている補助だと思っております。やはり農家にとっ

て田んぼがある限り維持管理費、改良区に対しての維持管理費は一生続くわけですよね。それの30%なんですか、例えば、8,000円であればその30%は今町で負担しているという形で、そういう捉え方でよろしいのでしょうか、その辺だけお聞かせを願いたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 中西建設課長。
- ○建設課長(中西 傳君) 土地改良施設につきまして、先ほど農振外が30%ということで、農 振内についてはこれまで説明してきたとおり20%でございます。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) そうであれば私もずっと20%なんだろうなと思っていましたので。農振 地域外は確かに去年の9月の決算で30%という話は言われたのかなと思って。農振地域は 20%、そういう形でよろしいですね。その20%ですから、そこを多少なりとも、鉛筆をなめ るといいますか、なめてですね、その辺は何とかならないものなのか。やっぱり一番の負担 は改良区費なんですよね。確かに我々も、町長も同じような水利費払っているからわかるか もしれませんけれども、やはり山の水であろうと宅地の水であろうと、なんで排水だけは田 んぼ計算で。これは一生かかっても私は理解できないのかなと思っています。極端に言うと、 比較するのはまずいでしょうけれども、町であれば排水とかって金をとられるんですかね。 高城川に排水するとか何とかって。(「とられる」の声あり)とれてるんですか。んだから、 何で農家だけがかえって排水事業でお金出して、地域民を守る、確かに守るのは一番いいん でしょうけれども、その辺が疑問なんです。それと、今回も9月の豪雨であったんですけれ ども、堤防が危険水域になると、国交省が来て排水機場を皆とめているんですよね。それで 田んぼが水をかぶるんですよ。それでも金払わなきゃならないのかと。おかしい、我々の財 産、排水できないんですよ、国交省が来て「とめなさい。堤防を守るんです」って一言です よ。それでも金、7,000円も8,000円も払って本当に農家って大変、ばかを見るなと思うんで す。私はそれだけは納得いかないというか、これから死ぬまで納得いかないで死んでいくの かと思っているんですけれども。その辺ね、町長、本当にせっぱ詰まっているんです。農家 もかなり大きながまぐちを持っているんだけど、本当に金が1円玉も入ってこないような状 態だから。その辺も含めて、やっぱり考えてもらいたいと思うので、町長なり副町長なり財 務課長でもいいですから、よろしくお願いします。
- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 私で答弁できなかったところについては、副町長なり財務課長なりということなので、よろしくお願いしたいんですけれども。まず、私の地域と阿部副議長さんの

地域も同じでありますけれども、都市計画税を払っていないということだと思うんですね。 都市計画税を払っている人たちは、いろいろな税金でポンプ場が動いているんだというふう に解釈してもらえれば早いのかなと思いますけれども。この間、季節的なことは忘れました けれども、2カ月以上前に鶴田川の千葉理事長さんが見えられまして、これからの組合活動 というもので、各地域の排水機場については、個々が一つ一つやっていく時代ではもう国が 助成を出してくれないんだと。一つの規模単位でいくと100町歩以上、100ヘクタール以上じ ゃないとなかなか国のほうもこれから財政的に厳しくなって、補助が出てこないという話で ありました。そうなれば松島町に、例えば議員がお住いの地区に関しましてもかなりの排水 機場があると思いますけれども、そういったところの、例えば20年、25年経過してリニュー アルするときに補助がなかなか出てこない。そうであれば、やはりこの組合を一本化してや っていく必要があるのではないかという話でありました。それからしばらくたって手樽改良 区の林理事長さんが、あそこの銭神地区の排水機場のリニューアルの件で実は見えられて、 ちょうどうまくタイミングが合ってこういう予算制度を使えるので、町のほうでも助成をお ねがいしたいということでありました。そのときも鶴田川と手樽改良区の統合の話は個々か らは出ていましたけれども、今度は統合に向けて話し合っていくんだということで、それか ら1カ月もしないうちにお二人で町のほうに見えられて、28年度で統合に向けて整理をして いくという話でありました。その話をしましたところ、個人的な組合で大変失礼ですけれど も、富山水利組合も便乗してそちらに入ると、そうでないと水利組合自体がやっていけない ということなのでそちらも加盟することになるんだろうと思います。そうすることによって、 この面積規模を大きくして、国から、県からの助成を受けやすくするということでありまし た。そういったことですので、今私たちは、正直言うと7,000円、8,000円じゃなくて私個人 的には約1万円ぐらいの金を払っているんです、1反。それが高いか安いかは別としまして、 そういったことが余り負担にならないように組合を統合してやっていきたいということでご ざいますので、それに向けては今後ご指導賜ればと思います。それから、国交省のほうの、 この間の9月11日の大雨の場合ですけれども、これは国交省のほうに後から、石巻の所長さ んに、東出さんという方に聞きましたらば、ああいうふうにしないと、例えばこの間の川の 水かさは鹿島台の昭和61年の8月5日の8・5より高かったそうです。それを高いと言った のはその地域の人たちが、私が行ったときに「あのときより大変だぞ、高いんだぞ。だから 決壊する恐れあるぞ」ということで、大変だということで改めで認識を強くして戻ってきた んですけれども、そのときに国交省が回ってポンプをとめているという話を聞きました。こ

れは後から聞いた話なんですけれども、人命が大事なのか稲作が大事なのかという話になってくると思うんです。ですから、ポンプをばんばんばんばんがけて、北小泉地区がちょっと漏水した箇所がありましたけれども、あれは漏水じゃなくて決壊して、何十年か前にも北小泉地区は水害があったようでありますから、皆さん小高い所に家を建てているようでありますけれども、あのような状況になったときにじゃあどうなのかということなんだそうです。ですから今後、所長と話したとおりとすれば、監視機能をとにかく十二分にもってやっていくと。大和町で堤防が決壊して、そこに、流れ出ている小さい河川がささっているわけですけれども、そこからあふれたということなんで、その辺のこともこれからやっていかなくてはならない。向こうが越流したからうちのほうが大丈夫だったのかということは私は言いませんけれども、どこがいいからどこが悪いというのじゃなくて、そこでやっていければなと思います。国交省のほうにしても何にしても今後についてはこの間のことを十二分に反省して、今後やるということでありますので、ホットラインも私と危機管理監には、雨量がこうなったときすぐに電話が入るようになっていますので、今後そういうことも、この間結びましたばっかりですから、できるだけ注意監視してやっていきたいと思います。

○議長(片山正弘君) 阿部議員、質問中ではありますが、1時間を経過しているので、ここで 若干の休憩に入りたいと思います。

2時20分まで休憩したいと思いますのでよろしくお願いします。

午後2時02分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長(片山正弘君) 再開いたします。

13番阿部議員、質問を続けて下さい。

○13番(阿部幸夫君) 農業振興地域は、これだけ言って終わりたいと思います。私自身も地域的に東松島と近接しまして、東松島上下堤地区はですね、浅井排水機場はあるんですけれども、東松島の人たちからも「松島の水がきて、我々金払っているんだと、大変なんだ」という話は、私も顔を合わせるたびに、上下堤の農家の人たちに言われていますので、やはりこの改良区費というのはすごく、どこの地域も負担があるのかなと思っておりますので、町長、その辺も踏まえてよろしくお願いしたいなと思います。

続きまして、振興地域外ですね。今後どのような、維持管理を含めて、どのような考え方を 持っているのかなと。一部には、私も前農業委員やっていたときは、振興地域外は荒廃が進 んでいるところもあったので、町としてどういう打開策を今後とっていくのか、その辺を含めてよろしくお願いをしたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 中西建設課長。
- ○建設課長(中西 傳君) 農振区域外につきましては、先ほど一応答弁したとおり30%ですね、維持管理費については30%の、申請が上がってきた段階でうちのほうで内容を確認させていただいて、これは水利組合とか、改良区は農振外にはありませんので、ほとんどが水利組合という形で、申請があればそれを審査させていただいて、30%の補助を出すという形にしております。そのほかに、これまで、桜渡戸地区とかについてになりますけれども、側溝がほしいとかですね、そういった部分について道路公社さんの払い下げですとか、そういうものをもらってあげたりですね、そういった部分をお手伝いしたり、特にご相談があれば、なるたけ、できれきるだけ農家負担が少ないような形でのご提案とかですね、そういうのをさせていただきたいということで。30%は堅持していきたいという考えでございます。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 私の提出が悪かったんですけれども、今は課長からの答弁でその部分は わかりましたけれども、田んぼそのものは今後どのような形になっていくか、この辺を、私 それを含めてと思ったんですけれども。これは通告外なのかもしれませんけれども。田んぼ そのものはどのような考えで今後いくのかなと。
- ○議長(片山正弘君) 産業振興班長。
- ○産業振興課産業振興班長(飯川正昭君) 農振地域外の田んぼ、水田に関して、農業委員会の ほうでも一所懸命もめています。ただ今後どういう方向に持っていくかというのは難しいし、一番やはり町内で荒れている田んぼと言うのは沢々の奥の振興地域になっています。半分が 山林化していますので、この辺をどうするかというところで。今後、農業委員会と話し合い をしながら、最終的には町内の認定農業者の方々、担い手の方がどのような方向で入れていくか、実際に現地に行ってみると軽トラックも入らないし、四輪のトラクターも入らないと いう農地が今ございますので、その辺を今後どうしていくかというのも踏まえて、委員会と か農業委員会の方とか、担い手の方、JAのほうとも話し合いをしながら検討させていただきたいとしか言いようがないと思います。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番 (阿部幸夫君) そうだと思いますけれども、やはり地域内地域外はあったとしても、同じ農地でございますので、その辺は大事な農地、我が町の町土でございますので、担当課と

しては最善の努力を尽くしてやっていってもらいたいなと。それはお願いでございますし、 とにかくいい方法いい方向で松島の農地を守っていただけたらばと思っております。

続きまして4番目、最後でございます。我が町の農業はJA仙台管内において仙台市に次ぐ水田面積で、ちょっと記述漏れがありまして、支店単位で米の、支店単位ということなんです。米のJA出荷量は1位であります。平成27年を農協に聞きましたら、27年では2万6,700俵強と言われました。それにプラス政府備蓄米がそれに足されるという形であります。食料自給率向上に貢献しているということで、県の資料によりますと全国の食糧自給率、カロリーベースで39%、宮城県は我が町も貢献しまして宮城県そのものは72%になっている、全国で第11位を維持を努めているということで、私は貢献しているのかなと思いがいたします。農業所得だけの自立が大変難しい実情である、そこで町として検査手数料とか、紙袋等の補助があれば大変助かると思いますが、その件に対してどのようなお考えをお持ちなのか、まず1回目お伝えを願いたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 阿部産業観光課長。
- ○産業観光課長(阿部礼子君) 農産物出荷用の袋及び手数料にかかる補助金につきまして、近隣の各市町の状況をちょっと確認をさせていただいたところですけれども、補助を設けているところはありませんでした。本町におきましても補助の計画は考えていないところです。であれば、農家の支援とは何かなということで考えたところではあるんですけれども、やはり長期的な支援というところを考えると、やっぱり農産物を地元でまず食べていただく、まずこれをみんなで、その町内の皆さんを初め、農産物、地元のものを地元が消費するというのが長い間とか長期的な支援につながるものではないかと思いますので、松島の米、松島の農産物、松島の海産物、それを地域の方々にぜひ食べて、それも一つの支援につながるのではないかなというところでおりますので、ぜひ皆さんで松島の生産物を消費していただければいい方向につながる一つとなるのではないかと思っております。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) まず残念なんですけどね。確かに、米、検査料にしても紙袋にしても、 例えばJA米として5,000円で売ったものも約500円ぐらいのものが引かれるわけですよ。運 搬料とか、安全・安心推進費とか、紙袋とかというと、手取りが4,500円とかそういう形になってですね、確かに今米価が下落していますけれども、200円でも300円でもやはり農家所得 が上がるためには、全部でなくとも200円でも300円でも1袋当たり、町のほうで補助していただければ、町がこういう形で援助してくれるんだから農家の人たちも、また担い手の人た

ちも頑張ろうという意気込みがあると思うんですね。やっぱり、子供たちが子育て支援で18 歳まで無料にしたと、我々農家にとってもそういう支援がほしい実情です。それは米価が下 落して、今年度終わりましたけれども、来年度も生産調整が、作付面積が減るような形に、 今捉えて、私自身は思います、今年度豊作のために。そしてやはり消費が減少している、人 口減少もあるし、今課長が言われたように米をいっぱい食べてほしい、そのものは我々の願 いでございますけれども、それは人口減少とか、極端に言えば今野さんも前に言ったけれど も1杯の米が20円とか10円とかという話をされましたし、そのくらい米が安くて、やはり農 家そのものが維持できない実態なのが私は実情なのかな、そういう形で思っていますので、 農家を救うのは、今の手立てをしていただければですね、やはり息を吹き返す農家従事者も いると思うんですよ。町がやってくれているんだから。町は我々を見放していないんだとい う気持ちが一番農家にとって今大事だと思うんです。それはやはり町がそういう形で、目に 見える形で補助をしてあげる、助成をしてあげる。私は一番の特効薬がそこだと思っている んです。その辺を町長の考えはどうなのか。私はやはり、今JAも何もしてくれない、町も 何もしてくれない、とるだけいいんだという形は、捉えたくはないんですけれども、そうい う面で農家というのは疲弊していく一方なのかなと思っています。これは大きく田んぼをし ていようが、してないだろうがその負担率というのは、余計田んぼしてればしてるほど大変 な実情になっているんですよ。それをやはり米価下落でぶつけるところがないと、やはり櫻 井町長にお願いせざるを得ないというのが、私自身が農家として実態だと思っているんです。 ですから、今救ってもらえるものがあればですね、金額とかじゃなくて、同じ共同体だと思 って、子会社が困っているから、農家が困っているから、200円だけど補助してあげるか、そ ういう気持ちを持って、農家をつくっていただきたいと思っていますので、町長、よろしく お願いします。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) なかなか難しい問題ですけれども。例えば米が大分不作になったときに、農家のほうに県、町もそうでした。借金する場合の金利負担を少しやりましょうかということもやったようでありますけれども、あのときは逆に私は米1袋当たりに100円なりなんぼずつでも配った方がいいのになということで思っていましたけれども。今の質問で出荷物に対する、出荷するものに対しての袋を町がどうのこうのということであれば、米だけじゃなくていろいろなものがあるんだろうと、生産物がですね。きのうだかおととい、JA仙台から12月号でしたか、回ってきましたけれども、11月に理事さん、総代員さんの大会があったよ

うですけれども、本来ならそこでそういう話が出るものだろうというふうに思うんですね。 それでJAのそういう大会のときに組合員がこれだけ困っているんだから、JAは少し、結構あそこはお金を持っているところでありますから、そういったもので少し組合員に補助したらいいんじゃないかというような意見があそこで出たのかなと。だったら逆にここの議場も、だめだとは言いませんけれども、一番そういう大きなところの大会で声を高くして、地元の理事さん等含めてやるのが筋なんだろうと思うんですね。これが何年の年だったか忘れましたけれども、天候不良とかそういう災害があって、米がどんどんとれなくて、作況指数がどんどん落ちたという場合は、これはまた別な考えで町はきちっと対応する必要があるとは思いますけれども、今の、ただ単に紙袋どうのこうのに町が補助というのなかなか難しいと思っております。

- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) 今の農業、コスト削減、これはもう常識的になっているんですよ。そしてそれにアルファですね、今の農業従事者は無理に無理を重ねて今の農業を守っているのは、私自身は実態だと思うんです。もう無駄は全然省く、コストも下げる、無駄も全部なくす、そして今経営しているのは昼と言わず夜と言わず働いて、無理に無理を重ねて今の農業を、松島の基幹産業である農業を守っているのが実態でございますので、そういうものに目を向けてあげるという力、それは町長だと思います。

最後に、歌の文句なのかわかりませんけれども、「町長の瞳は1万ボルト、地上に降りた最後の天使」なんだと。いいですか、天使なんですよ、地上に降りた、その天使がですね、やっぱりやってあげないと。これはないんでないかと、ね、教育長、思うでしょう。それが、天使が降りて来たんですよ。今まで降りなかった、櫻井町長が天使として降りて来たんだから、松島さ。やっぱりもう一度、私は、天使としてこれは頑張るとか、そういう意見を聞いて終わりたいと思いますので、1時間以上きたので、それを最後に意見を聞いて終わりたいと思います。頑張って下さい。

- ○議長(片山正弘君) 熊谷副町長。
- ○副町長(熊谷清一君) 町長のほうから、私に目配せがありましたので。天使、1万ボルト、10万ボルトだったらよかったのかなという気がしたんですけど。先ほど町長が答弁させていただきましたけれども、内情はよく町長も我々も理解しております。町ばかりではなくJAとかいろいろな形で、やっぱりそういうのは話として取り組んで、話題としてという話かなと思います。町、今の段階で具体的に「はい」という形は難しいのかなということで、ご理

解いただきたいと思います。

- ○議長(片山正弘君) 町長。
- ○町長(櫻井公一君) 相対的に今、いろいろ、8問目で我が町の農業ということで4点ぐらい についていろいろ質問されましたけれども、きょうこれから松島のJAに行きますので、支 店長とそれらを、雑談になるかどうかは別として、紙袋の話までするかどうかわかりません けれども、一応松島町の農業ということで、こういうことなんで、松島支店の支店長さんか ら本部の方に上げてもらうように早速お話しだけはしておきたいと思います。
- ○議長(片山正弘君) 阿部議員。
- ○13番(阿部幸夫君) どうもありがとうございました。終わります。
- ○議長(片山正弘君) 13番阿部幸夫議員の一般質問が終わりました。 以上で通告をいただいた一般質問は終わりました。

日程第3 議員提案第7号 東日本大震災被災者の医療費の一部負担免除及び介護保 険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成2 8年度継続するための財政措置を求める意見書について

○議長(片山正弘君) 日程第3、議員提案第7号東日本大震災被災者の医療費の一部負担免除 及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政 措置を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(片山正弘君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(片山正弘君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(片山正弘君) 起立全員です。よって、議員提案第7号東日本大震災被災者の医療費の 一部負担免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続す るための財政措置を求める意見書については原案のとおり可決いたしました。 日程第4 議員提案第8号 最低賃金の改善と中小企業の支援拡充を求める意見書について

○議長(片山正弘君) 日程第4、議員提案第8号最低賃金の改善と中小企業の支援拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(片山正弘君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(片山正弘君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(片山正弘君) 起立全員です。よって、議員提案第8号最低賃金の改善と中小企業の支援拡充を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長(片山正弘君) 日程第5、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付しました一覽表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出が あります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長(佐藤 進君) それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表、平成27年第4回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

第1常任委員会、請願第1号松島町の観光振興対策に関する請願について、平成28年3月定例会。陳情第2号、中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める陳情について、平成28年3月定例会。

第2常任委員会、子育て教育の総合支援アンケート調査結果の広報について、平成28年3月

定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会 活性化に伴う調査研究。平成28年3月定例会。

議会広報発行対策特別委員会、まつしま議会だより第125号の発行に関する審査・編集。平成28年3月定例会。

以上でございます。

○議長(片山正弘君) お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査 とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(片山正弘君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の 継続審査・調査することに決定しました。

本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成27年第4回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時41分 閉 会